



Makuake

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

2019年11月

株式会社マクアケ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,291,150千円(見込額)の募集及び株式2,425,750千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式591,635千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年11月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

株式会社マクアケ
東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号

企業ビジョン

生まれるべきものが生まれ

広がるべきものが広がり

残るべきものが残る世界の実現

当社は、「世界をつなぎ、アタラシイを創る」をミッションと掲げ、「誰もが自分の力を出しやすくするプラットフォームの提供」をバリューとし、新製品や新サービス、新店舗等の多様なアイデアが実現するとともにそれが加速をするための発射台としての役割を担っていきたくと考えております。

事業の内容

当社は、「世界をつなぎ、アタラシイを創る」をミッションとして掲げ、世にない新しいものが最初に見つかり、手に入る場所を提供することを目的に、国内NO. 1 購入型クラウドファンディングプラットフォーム「Makuake」^(注)を運営しております。また、当社は、事業展開を通じて、様々な企業や個人に対して、マーケティング、PR及びファンの創出、資金獲得にかかる手段や機会を提供していくことを目指しております。当社事業は、クラウドファンディング事業の単一セグメントであります。以下の3つのサービスにより構成されております。

1

「Makuake」サービス



Makuake

2013年8月開始

クラウドファンディングプラットフォーム
「Makuake」の運営

2

「Makuake Incubation Studio」サービス



Makuake Incubation Studio

2015年9月開始

製品開発領域にかかる各種
インキュベーションサービス

3

その他のサービス

「Makuake」サービスの運営等に関連したECサイト運営サービス、
広告配信代行サービス及び販路紹介サービス

(注) 平成29年4月から平成30年3月における購入型クラウドファンディングにおいて、年間支援金規模国内NO. 1。(各社ホームページ等から株式会社矢野経済研究所が推計した数値。一部ヒアリングの数値を含む。共同プロジェクトについては、株式会社矢野経済研究所で判断し、いずれかのサイトに振り分けて集計。出所：株式会社矢野経済研究所作成2018年版国内クラウドファンディングの市場動向)

1 「Makuake」サービスについて

クラウドファンディングプラットフォーム「Makuake」の運営を通じて、新しいアイデアや優れた技術等を用いた製品又はサービスの実現及びその加速を希望する企業や個人（プロジェクト実行者）と、そのプロジェクトを支援する複数の個人等（プロジェクト支援者）とを、インターネット上でマッチングするサービスを提供しております。



→ 「Makuake」サービスの活用プロジェクト事例



自転車+バイク=glafitバイク
スマートな折り畳み式電動ハイブリッドバイク

ジャンル プロダクト

この世界の片隅に



片渕須直監督による『この世界の片隅に』
(原作:この史代)のアニメ映画化を応援

ジャンル アニメ・マンガ



【完全予約制・会員募集】メニューのない正統
派江戸前握り「鮭よしかわ」恵比寿に誕生

ジャンル レストラン・バー



スマホ充電もOK! 360°スピーカー機能付き
サイドテーブル「Mellow」

ジャンル プロダクト

2 「Makuake Incubation Studio」サービスについて

企業等有する研究開発技術を活かした新事業を創出するため、新製品の企画、企画を実現するためのパートナーマッチング、プロジェクトの戦略立案や事業計画、マーケティングレポートの作成等、製品開発領域にかかる各種インキュベーションサービスを提供しております。



Makuakeを出口に据えることで「消費者の反響を確認した上で量産化の意思決定を行う」ことが可能に。
前例のない製品のお蔵入りを防ぎ、Makuakeで得られた支援データは次なる新製品企画へ活用する。

→ 「MIS」サービスを活用し、「Makuake」サービスで展開したプロジェクト事例

シャープ株式会社



-2℃で味わう新しい日本酒体験。雪がとけるように味わいが変わる「雪どけ酒」冬単衣

ジャンル フード

株式会社キングジム



あ!忘れてた...を解消!あなたをフォローする“気づかせメモ”「カクミル」

ジャンル プロダクト

富士通株式会社



採寸の手間から解放!測った数値を瞬時にスマホへIoTメジャー「hakaruno」

ジャンル プロダクト

3 その他のサービスについて



ECサイト運営サービス

「Makuake」において創出されたプロダクト(商品)を「Makuakeストア」にて販売取次するサービスを提供しております。



Makuake SHOPサービス

プロジェクト成立後、全国各地の様々な業態のパートナー企業と連携し、「Makuake」発の製品をリアル店舗で展示・販売するための紹介サービスを提供しております。



広告配信代行サービス

プロジェクト実行者に対して、Facebook及びTwitter等のSNS広告を利用した広告配信代行サービスを提供しております。



販路紹介サービス

「Makuake」におけるプロジェクト成立後、プロジェクト実行者に対して、当社が提携している販売業者を販路として紹介するサービスを提供しております。

当社事業及びサービスの特徴について



自律的成長モデル

当社は、「Makuake」サービスの運営を通じ、良質なプロジェクトを獲得・創出し、メディア掲載等による認知度向上や集客によりプロジェクト実行者と支援者をつ結び付け、クラウドファンディングプロジェクトにかかる実績及びその成功事例を積み上げてきております。事業開始以来上記取り組みを継続してきた結果、プロジェクト実行者によるプロジェクト掲載希望が増加し、プロジェクト掲載数の拡大が図られております。また、魅力的なプロジェクトの増加に伴い各種メディアへの掲載機会が広がり、当社サービスの認知度が向上しているほか、当社サービスにおける訪問者数や会員数、プロジェクト支援数の増加していることが流通総額及び業容拡大に結び付けております。さらに、当該状況が、更なる実行者及び支援者の増加に結びつくことにより、自律的な事業成長のサイクルが構築されているものと認識しており、これらサイクルの強化による事業拡大を推進しております。



1. キュレーター^(注)によるコンサルティングサポート

プロジェクト実行者の「Makuake」サービスの活用の際に、全てのプロジェクトに担当キュレーターを配置し、コンサルティングサポートを実施しております。プレゼンテーションやPRを得意としないプロジェクト実行者に対して、プロジェクト内容の明瞭化や支援者に対する訴求力向上等をサポートすることにより、製品・サービスの魅力を最大限に引き出し、支援額拡大を支援しております。また、サポートにあたりキュレーターが複数のプロジェクトのコンサルティングサポートを効率的に実施できるよう、オペレーション管理システムを構築・運営しております。



2. プロジェクト品質の確保

当社は、サービス展開において社内ガイドラインを策定し、プロジェクトの適正性や実現可能性、実行者の評価、リターンの実現可能性及びサイト掲載情報の適正性、適法性等に留意したチェックを実施しております。キュレーター本部内におけるプロジェクトチェック体制に加え、経営管理本部における審査専門のチームによる審査を合わせて実施することにより、プロジェクト品質を確保し、不適切なプロジェクトの排除に努めるほか、プロジェクト実行におけるリスク低減を図り、プロジェクト支援者へ及び得るリスクの低減に努めております。



3. マーケティングへの活用

一般的にクラウドファンディングは、プロジェクト実行者のプロジェクト実現のために資金調達を主たる目的とするものと考えられておりますが、当社「Makuake」サービスにおける実行プロジェクトは、資金調達のみならずマーケティング(新製品発売前の顧客ニーズ・評価等の調査、ブランディング等)活動やPR活動への活用も重視される傾向があります。当社は、当該ニーズに対応すべく、基本サービスに加えてマーケティング分析ツール等の提供も実施しております。



4. 各種メディアによる広告宣伝活動

当社は、「Makuake」サービスにおけるユーザー獲得について、各種メディア媒体を活用した広告宣伝活動を展開しております。Webメディア(SNSを含む)、新聞・雑誌及びテレビ局等(その記者やライター等)に対して、各媒体が興味を示すジャンルのプロジェクト情報を提供することはもちろん、取材受付等の連携を積極的に実施する等、メディア向けの取り組みを継続することにより掲載プロジェクトが各媒体へ掲載される機会を拡大し、プロジェクト支援者の集客を図る仕組みを構築しております。また、各媒体に当社サービスを取り上げられることが魅力あるプロジェクト又はプロジェクト実行者の獲得にも繋がる等、好循環が生じているものと認識しております。



5. プロジェクト成立後納品までモニター

当社は、プロジェクトが成立した後、プロジェクト実行者よりプロジェクト支援者にリターンが提供されるまでの間、「Makuake」プロジェクトページの「活動レポート」にて納品までの進捗状況を定期的に掲載していただいております。また、全てのプロジェクトに対し、CSチームにて定期的な報告状況の確認を行っており、プロジェクト支援者とのコミュニケーションを促すとともにリターンの納品までを見える化しております。



6. 既存会員のリピート購入による安定した顧客基盤

当社は、魅力のあるプロジェクトの提供及び各種メディアを活用したPR活動による集客等により、新たな製品やサービス等に高い関心を示すユーザー層の獲得を推進しており、プロジェクト支援者におけるリピート購入割合が高いことが特徴であります。当該リピート率を維持しつつ、より多くのユーザー層を獲得すべくスマートフォンアプリの提供や、サイト利用における機能強化、キュレーターによるコンサルティングサポート力の強化を推進しております。



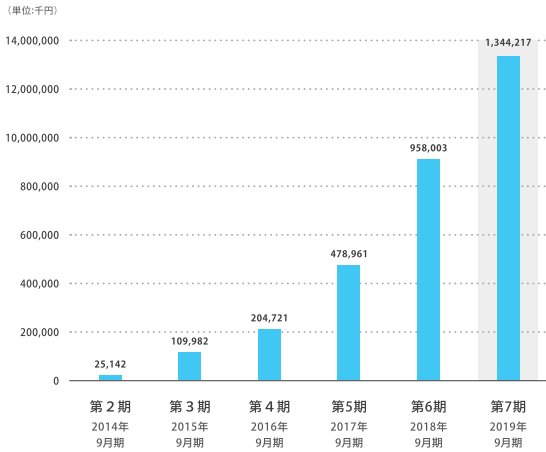
7. 良質なプロジェクトの継続的獲得への取組み

当社は、「Makuake」サービスにおいて、魅力的なプロジェクトを継続的に獲得していくため、金融機関やその他事業者とのビジネスマッチング等の連携により、各地域の取引先企業の紹介を受ける取り組みを行っております(2019年9月末における連携金融機関は100社以上、その他事業者は41社)。特に、金融機関の場合、事業性評価融資の拡大が求められており、その一環として当社サービスを活用するケースも増加しております。また、「Makuake Incubation Studio」サービスにおける企業保有技術等の活用による新製品創出サポートを通じ、注目度の高いプロジェクトの能動的な創出に努め、クラウドファンディング案件としての展開に注力しております。

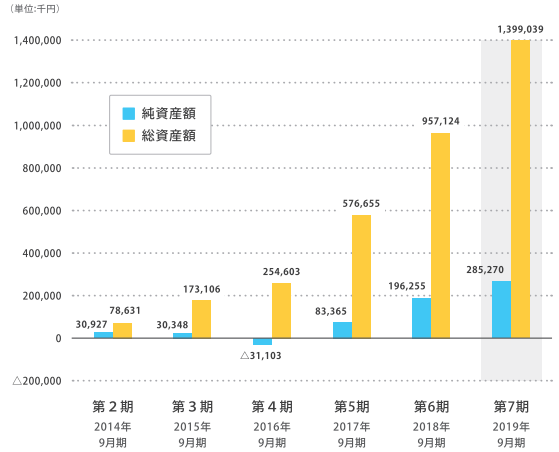
(注) キュレーターとは、プロジェクト実行者がプロジェクトを開始するにあたって受付からプロジェクト終了までをサポートする当社コンサルタントをいう。

提出会社の経営指標等

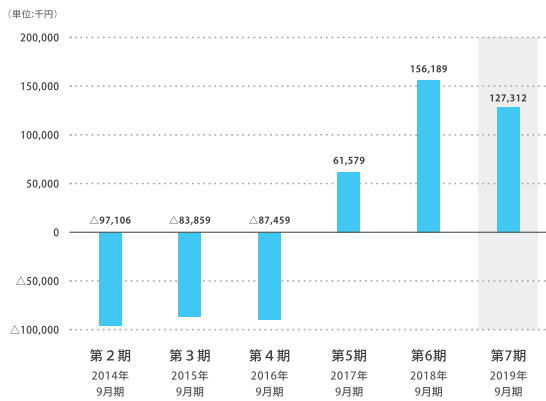
売上高



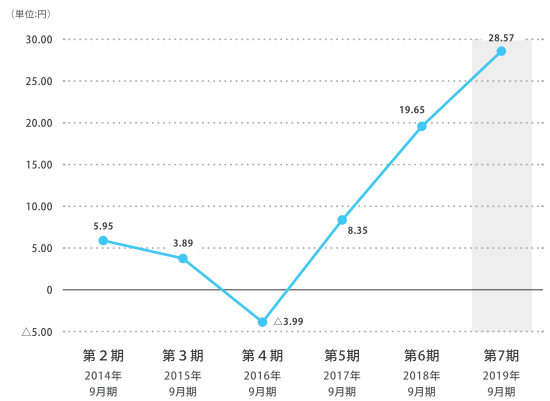
純資産額/総資産額



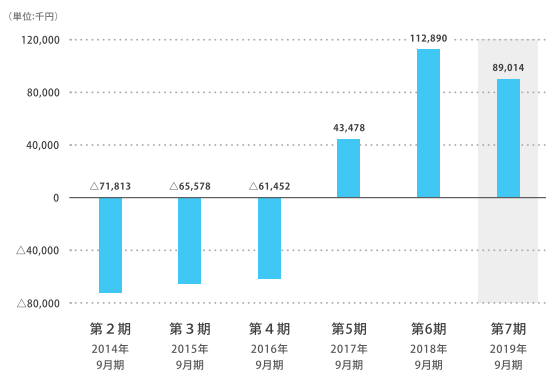
経常利益又は経常損失(△)



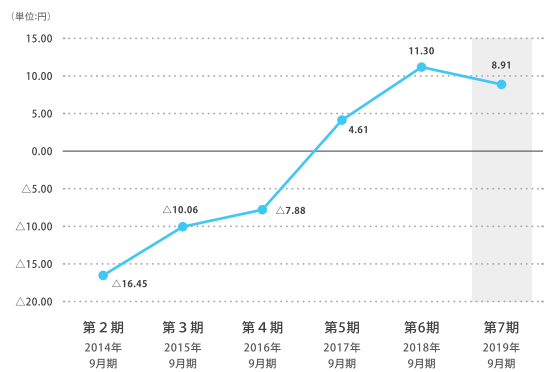
1株当たり純資産額



当期純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)

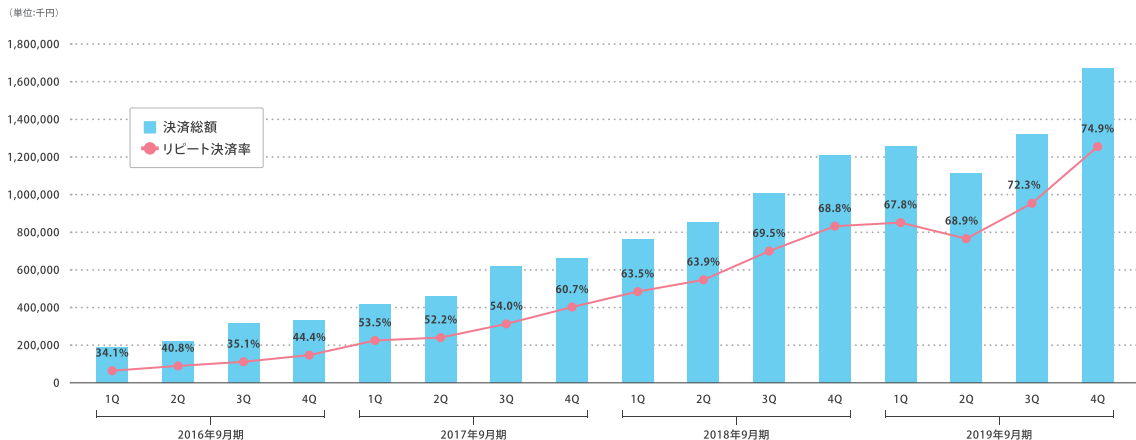


(注1) 当社は、2018年6月5日付で株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。上記では、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

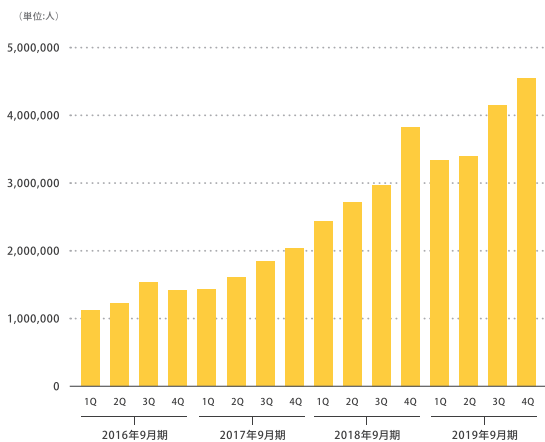
(注2) 第7期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

経営指標(KPI)

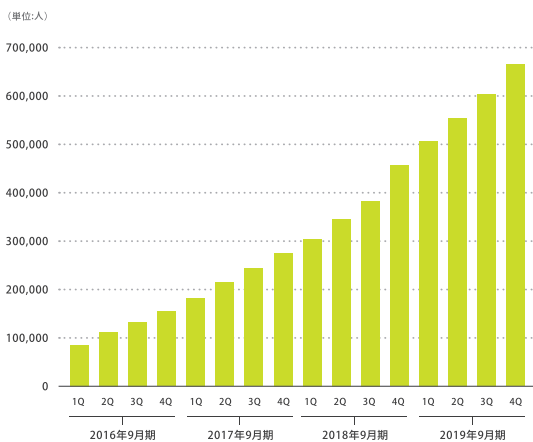
決済総額とリピート決済率(注1、2)



アクセスUU(注3)



会員数(注4)



当社は、決済総額を最重要経営指標としており、その他の指標につきましては収益に直接的な関連はないもののMakuakeサービスにおけるプラットフォームとしての規模感及びユーザー流動の健全性を測定する係数として重視しております。今後もこれらの指標の拡大に注力していく方針であります。

項目	単位	2016年9月期				2017年9月期			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
決済総額	(千円)	191,280	216,528	316,210	339,536	418,629	456,539	623,903	666,158
リピート決済率	(%)	34.1	40.8	35.1	44.4	53.5	52.2	54.0	60.7
アクセスUU	(人)	1,122,728	1,220,420	1,529,722	1,422,854	1,443,597	1,634,900	1,827,111	2,003,627
会員数	(人)	87,774	110,651	131,320	153,679	181,247	213,432	241,671	272,825

項目	単位	2018年9月期				2019年9月期			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
決済総額	(千円)	773,303	851,624	1,061,880	1,215,438	1,256,294	1,166,837	1,367,922	1,688,982
リピート決済率	(%)	63.5	63.9	69.5	68.8	67.8	68.9	72.3	74.9
アクセスUU	(人)	2,437,928	2,708,846	2,945,716	3,816,866	3,327,902	3,341,358	4,148,557	4,518,702
会員数	(人)	307,865	344,750	386,298	457,128	508,735	557,302	607,024	666,242

(注1) 決済総額:「Makuake」サイトにおける決済金額の総額(税込)

(注2) リピート決済率:「Makuake」サービスにおける決済金額のうち、過去1年間において決済実績があるプロジェクト支援者の決済金額の割合

(注3) アクセスUU(ユニークユーザー):「Makuake」サイトへの訪問者数(名寄せ後)

(注4) 会員数:「Makuake」サイトで会員登録を行った累計人数

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	10
募集又は売出しに関する特別記載事項	11
第二部 企業情報	13
第1 企業の概況	13
1. 主要な経営指標等の推移	13
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	22
2. 事業等のリスク	27
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
4. 経営上の重要な契約等	35
5. 研究開発活動	36
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	48
4. 株価の推移	48
5. 役員の状況	49
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	52

第5	経理の状況	58
1.	財務諸表等	59
(1)	財務諸表	59
(2)	主な資産及び負債の内容	93
(3)	その他	95
第6	提出会社の株式事務の概要	101
第7	提出会社の参考情報	103
1.	提出会社の親会社等の情報	103
2.	その他の参考情報	103
第四部	株式公開情報	104
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	104
第2	第三者割当等の概況	105
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	105
2.	取得者の概況	106
3.	取得者の株式等の移動状況	108
第3	株主の状況	109
	[監査報告書]	111

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月 8 日
【会社名】	株式会社マクアケ
【英訳名】	Makuake, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 亮太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号
【電話番号】	03-6328-4038
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 田村 祐樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号
【電話番号】	03-6328-4038
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 田村 祐樹
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,291,150,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 2,425,750,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 591,635,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	980,000(注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 2019年11月8日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数につきましては、2019年11月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2019年11月8日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

2【募集の方法】

2019年12月3日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2019年11月25日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	980,000	1,291,150,000	759,500,000
計（総発行株式）	980,000	1,291,150,000	759,500,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,550円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,550円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,519,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2019年12月4日(水) 至 2019年12月9日(月)	未定 (注) 4	2019年12月10日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。

発行価格の決定に当たり、2019年11月25日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年12月3日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2019年11月25日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2019年12月3日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2019年11月8日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2019年12月3日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。

5 株式受渡期日は、2019年12月11日（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

7 申込み在先立ち、2019年11月26日から2019年12月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針につきましては各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止致します。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いを致します。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷支店	東京都渋谷区宇田川町20番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	980,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2019年12月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことと致します。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	980,000	—

(注) 1 引受株式数は、2019年11月25日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(2019年12月3日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止致します。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
1,519,000,000	12,000,000	1,507,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,550円)を基礎として算出した見込額であります。2019年11月25日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,507,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限588,635千円につきましては、①事業サービス強化のためのシステム開発及び改修、②事業拡大を目的とした人員増強のための費用、③借入金の返済、④広告宣伝費に充当する予定であります。

具体的な内容及び充当期は、以下のとおりであります。

① 事業サービス強化のためのシステム開発及び改修

Makuakeサービスに係るシステムに関して、ユーザー利便性の向上、案件審査等を始めとする社内業務効率の向上、システムインフラ基盤の再構築を目的としたシステム開発等の設備投資資金として、2020年9月期：240,750千円、2021年9月期：315,750千円及び2022年9月期：389,400千円の充当をそれぞれ予定しております。

② 人材採用費及び人件費等

人材基盤を拡張するための人材採用費及び増加人件費として、2020年9月期：121,715千円、2021年9月期：218,285千円及び2022年9月期：159,505千円の充当をそれぞれ予定しております。

③ 借入金の返済

当初運転資金として調達した借入金の返済資金として2020年9月期中に返済予定の72,500千円の充当を予定しております。

なお、上記以外の残額につきましては、Makuake サービスにかかるプロジェクト実行者獲得等を目的とした広告宣伝費の一部として、2020年9月期、2021年9月期及び2022年9月期に充当を予定しております。具体的な資金需要の発生及び充当までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 上記①のシステム開発にかかる設備投資の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年12月3日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	1,565,000	2,425,750,000	東京都渋谷区宇田川町40番1号 株式会社サイバーエージェント 1,315,000株 5000 Parkway Calabasas Ste 230, Calabasas, CA 91302, USA KSK ANGEL FUND LLC 250,000株
計(総売出株式)	—	1,565,000	2,425,750,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,550円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2019年 12月4日(水) 至 2019年 12月9日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内二 丁目5番2号 三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三 丁目3番1号 SMB C日興証券株式会 社 東京都港区赤坂一丁目12 番32号 マネックス証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋 一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2019年12月3日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と2019年12月3日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2019年12月11日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人は、上記引受人株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	381,700	591,635,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	381,700	591,635,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2019年12月11日から2020年1月8日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,550円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	2019年 12月4日(水) 2019年 12月9日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金につきましては、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件につきましては、売出価格決定日（2019年12月3日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2019年12月11日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2019年12月11日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2019年11月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 381,700株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2020年1月14日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区宇田川町20番2号 株式会社三井住友銀行 渋谷支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2020年1月8日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数につきましては、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社サイバーエージェント、当社の株主かつ売出人であるKSK ANGEL FUND LLC、及び当社の株主である中山亮太郎、堀越寶世、坊垣佳奈、木内文昭は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2020年3月9日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社を取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社の第1回新株予約権の保有者である中山亮太郎、坊垣佳奈、木内文昭及び当社従業員15名、並びに第2回新株予約権の保有者である生内洋平は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社株式の売却等（ただし、新株予約権行使により取得した当社普通株式の売却価格が「第1 募集要項」における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエアオプション、株式分割及びストック・オプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち32,200株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (千円)	25,142	109,982	204,721	478,961	958,003
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△97,106	△83,859	△87,459	61,579	156,189
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△71,813	△65,578	△61,452	43,478	112,890
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	65,000	97,500	97,500	132,995	132,995
発行済株式総数 (株)	2,600	3,900	3,900	4,993	9,986,000
純資産額 (千円)	30,927	30,348	△31,103	83,365	196,255
総資産額 (千円)	78,631	173,106	254,603	576,655	957,124
1株当たり純資産額 (円)	11,895.23	7,781.70	△7,975.30	8.35	19.65
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△32,891.70	△20,123.01	△15,757.00	4.61	11.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.33	17.53	△12.22	14.46	20.50
自己資本利益率 (%)	—	—	—	166.39	80.75
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	216,104	323,176
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△14,957	△91,958
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	70,990	△2,500
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	465,931	694,649
従業員数 (人)	11	17	20	30	48
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(7)	(5)	(5)	(2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 過年度における当社業績につきましては、設立(2013年9月期)から第4期(2016年9月期)までは、事業立ち上げ及び事業拡大に伴う先行投資等から当期純損失を計上していましたが、第5期及び第6期においては、「Makuake」サービスにおける決済総額が増加した一方で、販売費及び一般管理費の増加率が抑えられたことによる売上高販管費比率の低下が寄与し、黒字化が図られております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向につきましては、配当を実施していないため記載しておりません。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第2期、第3期及び第4期につきましては、潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第5期及び第6期につきましては、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

7. 第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 当社は第5期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第2期、第3期及び第4期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目につきましては記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。
11. 第5期及び第6期の財務諸表につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 なお、第2期、第3期及び第4期につきましては、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号の規定）に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
12. 2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年6月5日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 当社は、2018年6月5日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第2期、第3期及び第4期の数値（1株当たり配当額につきましてはすべての数値）につきましては、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
1株当たり純資産額 (円)	5.95	3.89	△3.99	8.35	19.65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△16.45	△10.06	△7.88	4.61	11.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、2013年5月に、株式会社サイバーエージェントの100%子会社として、クラウドファンディング事業を行うことを目的として設立されました。

当社の沿革は以下のとおりであります。

2013年5月	東京都渋谷区道玄坂に株式会社サイバーエージェント・クラウドファンディングを設立
2013年8月	クラウドファンディングサービス「Makuake（マクアケ）」の提供開始
2014年12月	神奈川県横浜市と企業の資金調達支援に関する協定を締結
2015年6月	プロジェクトの実行者向けにプロジェクト分析ツール「Makuakeアナリティクス」機能の提供開始
2015年8月	株式会社三越伊勢丹ホールディングス（本社：東京都新宿区）と共同で「ISETAN×MakuakeクラウドファンディングPROGRAM」を開始し、小売店舗における常設展示スペースを設置
2016年1月	企業向け新製品開発サポート「Makuake Enterprise（現「Makuake Incubation Studio」サービス）」の提供開始
2016年3月	ECサイト「Makuake ストア」の提供開始
2016年12月	株式会社みずほ銀行（本社：東京都千代田区）とプロジェクト実行者の紹介等を目的としたビジネスマッチングにかかる提携開始
2017年2月	リカー・イノベーション株式会社（本社：東京都足立区）と酒類プロジェクトに関する業務提携を開始
2017年10月	「株式会社サイバーエージェント・クラウドファンディング」から「株式会社マクアケ」に商号変更
2017年12月	UCCホールディングス株式会社（本社：兵庫県神戸市中央区）とカフェ・飲食店の開業支援サポートに関する提携を開始
2018年3月	マクアケ北海道拠点を設立
2018年7月	韓国においてクラウドファンディングプラットフォーム「Wadiz」を運営するWadiz Corp.と、互いのクラウドファンディングプロジェクト実行者の紹介による海外進出サポートを目的として、業務提携を開始
2018年10月	マクアケ九州拠点を設立
2018年12月	東京都渋谷区渋谷に本社移転
2019年1月	株式会社NCネットワークと中小製造業の新事業や自社製品開発を行う製造パートナー企業の紹介に関する業務連携を開始
2019年3月	株式会社ライトアップと「Makuake」にてクラウドファンディングを実施した中小企業の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」取得サポートに関する業務提携を開始
2019年4月	株式会社ふくおかフィナンシャルグループが運営する地方創生オウンドメディア「bankbaton（バンクバトン）」を活用するなど、企業のチャレンジを「Makuake」の活用で支援する業務提携を開始
2019年5月	地方自治体がプロジェクト実行者となりプロジェクトへの寄附を募る「ふるさと納税型クラウドファンディング:Makuakeガバメント」の提供開始

3【事業の内容】

当社は、「生まれるべきものが生まれ、広がるべきものが広がり、残るべきものが残る世界の実現」というビジョンのもと、「世界をつなぎ、アタラシイを創る」をミッションとして掲げ、世にない新しいものが最初に見つかり、手に入る場所を提供することを目的に、国内NO. 1 購入型クラウドファンディングプラットフォーム「Makuake」(注)を運営しております。

また、当社は、事業展開を通じて、様々な企業や個人に対してマーケティング、PR及びファンの創出、資金獲得にかかる手段や機会を提供していくことを目指しております。

(注) 2017年4月から2018年3月における購入型クラウドファンディングにおいて、年間支援金規模国内NO. 1。

(各社ホームページ等から株式会社矢野経済研究所が推計した数値に基づくものであり、一部ヒアリングの数値を含む。共同プロジェクトについては、株式会社矢野経済研究所で判断し、いずれかのサイト(企業)に振り分けて集計)

(出所：株式会社矢野経済研究所作成 2018年版国内クラウドファンディングの市場動向)

(1) 当社の事業内容について

当事業は、クラウドファンディング事業の単一セグメントであります。①「Makuake」サービス、②「Makuake Incubation Studio」サービス、及び③その他のサービスの3つのサービスにより構成されております。

①「Makuake」サービス

「Makuake」サービスとは、クラウドファンディングプラットフォーム「Makuake」の運営を通じて、新しいアイデアや優れた技術等を用いた製品又はサービスの実現及びその加速を希望する企業や個人(プロジェクト実行者)と、そのプロジェクトを支援する複数の個人等(プロジェクト支援者)とを、インターネット上でマッチングするサービスを主体として展開する事業であります。(注)

本サービスは、プロジェクト実行者が予め設定した支援額に応じたリターンを目的としてプロジェクト支援者が支援(購入金額の前払い)を行う仕組みであり、新製品・新サービスにかかる予約購入サービスの側面を有しております。当社は、プロジェクト支援者がプロジェクト実行者へ支援金を提供することが決定(プロジェクト成立)した場合に、プロジェクト実行者から一定のプラットフォーム利用料を受領しております。

当該サービスにおけるプロジェクト支援者からプロジェクト実行者への支援金提供の決定方式には、①プロジェクト掲載の終了期日までに集められた支援額がプロジェクト実行者に提供(支援総額が目標額に達していない場合を含む)されるAll-in方式及び②支援総額が設定された目標額に達した場合にのみプロジェクト実行者に提供されるAll or Nothing方式があり、プロジェクト内容に応じて方式を決定しておりますが、概ね9割がAll-in方式を採用しております。

また、本サービスにおいては、事業開始以来「ものづくり」領域へ注力してきたことから掲載プロジェクトの内訳として、プロダクト系(各種新製品の開発等)分野のプロジェクトが多く、その他にも飲食分野(会員制や新規飲食店舗)等の多様なジャンルのプロジェクトを取り扱っております。

なお、2018年5月に地方自治体がプロジェクト実行者となりプロジェクトへの寄附を募る「ふるさと納税型クラウドファンディング:Makuakeガバメント」を立ち上げ、各地方自治体における活用も円滑にする試みを開始しております。

(注) クラウドファンディングは、資金提供者に対するリターンの形態により、「寄付型」、「購入型」又は「投資型」に大別されますが、当社サービスは、2013年6月26日(水)に開催された金融庁金融審議会「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキング・グループ」(第1回)の配布資料3「事務局説明資料」に基づき、対価を商品・サービスとする取引形態を購入型と定義されていることから「購入型クラウドファンディング」に区分されます。

「Makuake」サービスの業務の流れは以下のとおりであります。

STEP1：プロジェクト実行者が実現したいと考えるプロジェクトについて当社に申し込みます。

STEP2：当社は、プロジェクト実行者に対して計画推進にかかるコンサルティングを行います。

STEP3：プロジェクトの適正性や実現可能性等に関する審査を実施した上でサイト上に公開します。

STEP4：プロジェクト支援者は、掲載されたプロジェクト情報及び支援額に応じて設定されたリターンを踏まえて、支援(購入代金の前払い)を行います。

STEP5：プロジェクトが成立した場合、プロジェクト実行者に対して当社手数料等を控除した支援金が提供されません。

STEP6：プロジェクト実行者からプロジェクト支援者にリターンが提供されます。

< 「Makuake」 サービス概略図 >



② 「Makuake Incubation Studio」 サービス

「Makuake Incubation Studio」サービスは、企業等が有する研究開発技術を活かした新事業を創出するため、新製品の企画、企画を実現するためのパートナーマッチング、プロジェクトの戦略立案や事業計画、マーケティングレポートの作成等、製品開発領域における各種インキュベーションサービス（注）を提供しております。

当社は、企業の研究開発テーマや成果の中に有用な技術であるにも拘らず事業化に至っていない案件が数多く存在していると考えており、「Makuake」サービスの運営を通じて蓄積した顧客ニーズのデータやノウハウ等を活用し、企業の有用な技術を活用した新しい発想の製品開発をサポートすることで、報酬を受領しております。

なお、当該サービスによる製品開発サポートを通じて、「Makuake」サービスにおけるプロジェクト導出に注力しております。

（注） インキュベーションサービスとは、新事業を創出するための支援業務をいいます。

< 「Makuake Incubation Studio」 サービス概略図 >



Makuakeを出口に据えることで「消費者の反響を確認した上で量産化の意思決定を行う」ことが可能に。
前例のない製品のお蔵入りを防ぎ、Makuakeで得られた支援データは次なる新製品企画へ活用する。

③その他のサービス

「Makuake」サービスの運営に関連して以下のサービスを展開しております。

・EC（電子商取引）サイト運営サービス

「Makuake」において創出されたプロダクト(商品)を「Makuake ストア」にて販売取次するサービスであり、プロジェクト終了後もプロジェクト実行者に対してプロダクトを販売する機会を提供しております。当社は、サイトにおける販売実績に基づく手数料を受領しております。

・広告配信代行サービス

「Makuake」における獲得支援額の拡大を目的に、プロジェクト実行者に対してFacebookやTwitter等のSNS広告及びCriteo広告を利用した広告配信代行サービスを提供しております。

・Makuake SHOPサービス

「Makuake」においてプロジェクトが成立した後、ビジネスの広がりをサポートするため、全国各地の様々な業態のパートナー企業と連携し、「Makuake」発の製品をリアル店舗で展示・販売するMakuake SHOPへの紹介サービスを提供しております。当社は、プロジェクト実行者から販売実績に基づく手数料を受領しております。

・販路紹介サービス

プロジェクト実行者の事業拡大及びプロモーション強化に資するべく、「Makuake」においてプロジェクトが成立した後、当社が提携している販売業者を販路として紹介するサービスを提供しております。当社は、販売業者側から販売実績に基づく手数料を受領しております。

(2) 当社事業及びサービスの特徴について

①キュレーター（注）によるコンサルティングサポート

プロジェクト実行者の「Makuake」サービスの活用の際に、全てのプロジェクトに担当キュレーターを配置し、コンサルティングサポートを実施しております。プレゼンテーションやPRを得意としないプロジェクト実行者に対して、プロジェクト内容の明瞭化やプロジェクト支援者に対する訴求力向上等をサポートすることにより、製品・サービスの魅力を最大限に引き出し、支援額拡大を支援しております。

また、サポートにあたりキュレーターが複数のプロジェクトのコンサルティングサポートを効率的に実施できるよう、オペレーション管理システムを構築・運営しております。

(注) キュレーターとは、プロジェクト実行者がプロジェクトを開始するにあたって受付からプロジェクト終了までをサポートする当社コンサルタントをいう。

②プロジェクト品質の確保

当社は、サービス展開において社内ガイドラインを策定し、プロジェクトの適正性や実現可能性、プロジェクト実行者の評価、リターンの実現可能性及びサイト掲載情報の適正性、適法性等に留意したチェックを実施しております。キュレーター本部内におけるプロジェクトチェック体制に加え、経営管理本部における審査専門のチームによる審査を合わせて実施することにより、プロジェクト品質を確保し、掲載に不適切なプロジェクトの排除に努めるほか、プロジェクト実行におけるリスク低減を図り、プロジェクト支援者へ及び得るリスクの低減に努めております。

③マーケティングへの活用

一般的にクラウドファンディングは、プロジェクト実行者のプロジェクト実現のために資金調達を主たる目的とするものと考えられておりますが、当社「Makuake」サービスにおける実行プロジェクトは、資金調達のみならずマーケティング(新製品発売前の顧客ニーズ・評価等の調査、ブランディング等)活動やPR活動への活用も重視される傾向があります。当社は、当該ニーズに対応すべく、基本サービスに加えて特許を取得しているマーケティング分析ツール等の提供も実施しております。

④各種メディアによる広告宣伝活動

当社は、「Makuake」サービスにおけるユーザー獲得について、各種メディア媒体を活用した広告宣伝活動を展開しております。Webメディア（SNSを含む）、新聞・雑誌及びテレビ局等(その記者やライター等)に対して、各媒体が興味を示すジャンルのプロジェクト情報を提供することはもちろん、取材受付等の連携を積極的に実施する等、メディア向けの取り組みを継続することにより掲載プロジェクトが各媒体へ掲載される機会を拡大し、プロジェクト支援者の集客を図る仕組みを構築しております。

また、各媒体に当社サービスを取り上げられることが魅力あるプロジェクト又はプロジェクト実行者の獲得にも繋がる等、好循環が生じているものと認識しております。

⑤プロジェクト成立後納品までモニター

当社は、プロジェクトが成立した後、プロジェクト実行者よりプロジェクト支援者にリターンが提供されるまでの間、「Makuake」プロジェクトページの「活動レポート」にて納品までの進捗状況を定期的に掲載していただいております。また、全てのプロジェクトに対し、CSチームにて定期的な報告状況の確認を行っており、プロジェクト支援者とのコミュニケーションを促すとともにリターンの納品までを見える化しております。

⑥既存会員のリピート購入による安定した顧客基盤

当社は、魅力のあるプロジェクトの提供及び各種メディアを活用したPR活動による集客等により、新たな製品やサービス等に高い関心を示すユーザー層の獲得を推進しており、プロジェクト支援者におけるリピート購入割合は6割を超える高い水準で推移していることが特徴であります。

当該リピート率を維持しつつ、より多くのユーザー層を獲得すべくスマートフォンアプリの提供や、サイト利用における機能強化、キュレーターによるコンサルティングサポート力の強化を推進しております。

⑦良質なプロジェクトの継続的獲得への取組み

当社は、「Makuake」サービスにおいて、魅力的なプロジェクトを継続的に獲得していくため、金融機関やその他事業者とのビジネスマッチング等の連携により、各地域の取引先企業の紹介を受ける取り組みを行っております(2019年9月末における連携金融機関は100社以上、その他事業者は41社)。特に、金融機関の場合、事業性評価融資(注)の拡大が求められており、その一環として当社サービスを活用するケースも増加しております。

また、「Makuake Incubation Studio」サービスにおける企業保有技術等の活用による新製品創出サポートを通じ、注目度の高いプロジェクトの能動的な創出に努め、クラウドファンディング案件としての展開に注力しております。

(注) 事業性評価融資とは決算書の内容や保証・担保だけで判断するのではなく、事業内容や成長可能性等も評価して行う融資のことをいいます。

⑧自律的成長モデル

当社は、「Makuake」サービスの運営を通じ、良質なプロジェクトを獲得・創出し、メディア掲載等による認知度向上や集客により、プロジェクト実行者とプロジェクト支援者を結び付け、クラウドファンディングプロジェクトにかかる実績及びその成功事例を積み上げてきております。

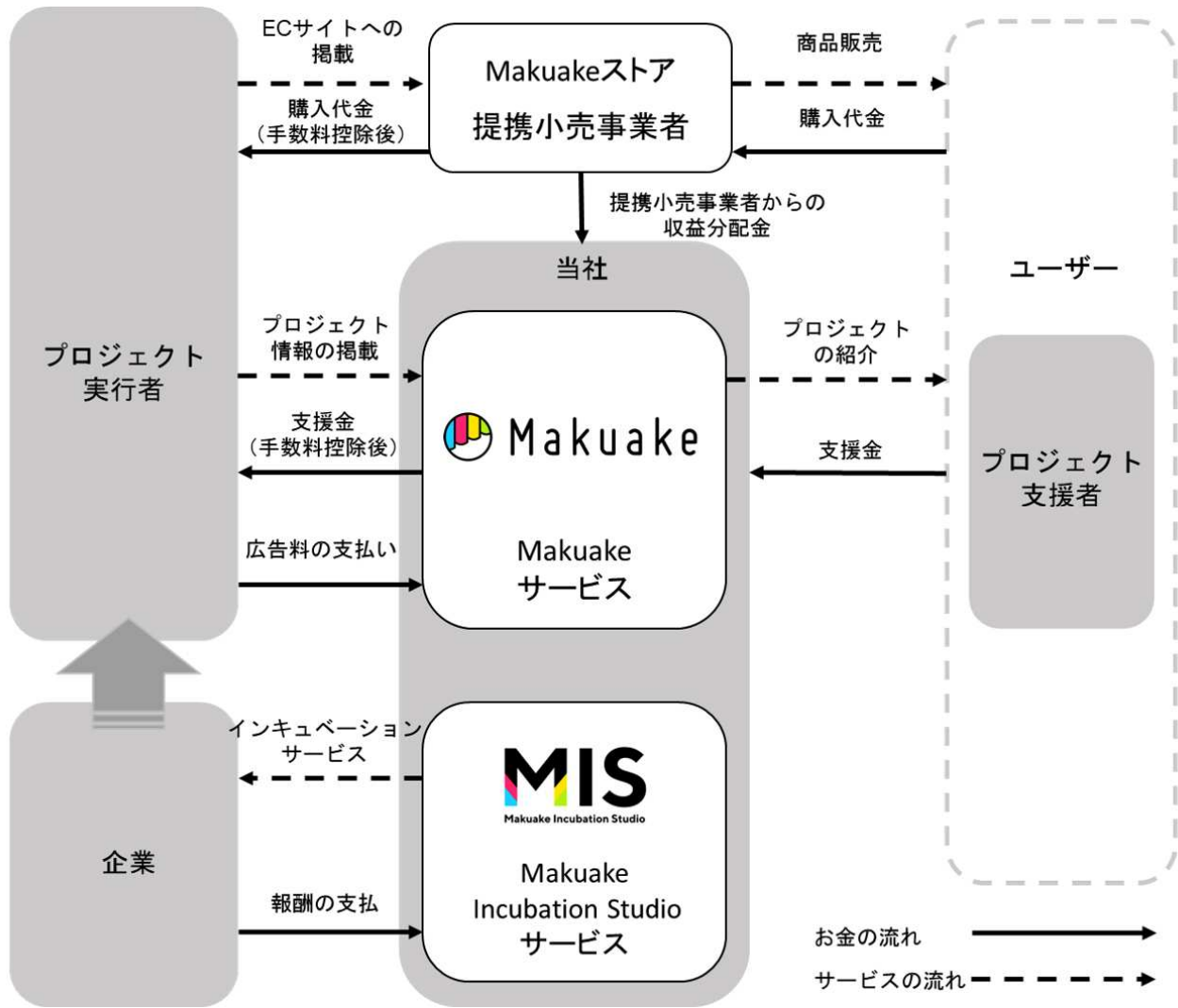
事業開始以来上記取り組みを継続してきた結果、プロジェクト実行者によるプロジェクト掲載希望が増加し、プロジェクト掲載数の増加が図られております。また、魅力的なプロジェクトの増加に伴い各種メディアへの掲載機会が広がり、当社サービスの認知度が向上しているほか、当社サービスにおける訪問者数や会員数、プロジェクト支援数が増加していることが決済総額及び業容拡大に結び付いております。さらに、当該状況が、更なるプロジェクト実行者及びプロジェクト支援者の増加に結びつくことにより、自律的な事業成長のサイクルが構築されているものと認識しており、これらサイクルの強化による事業拡大を推進しております。

(3) 「Makuake」サービスにおけるプロジェクト決済総額について

「Makuake」サービスのサービス開始当初においては、プロジェクト支援はプロジェクト実行者の知人やSNSのフォロワー等による支援が多くを占めておりました。また、クラウドファンディング自体が、チャリティ目的や資金力の乏しい個人又は小規模団体のみが活用するものであるというイメージが市場に先行していたことから、サービス活用領域が限定的であり、事業規模拡大における制約要因となっておりました。

当社は、当該状況に対して、2016年1月「Makuake Enterprise(現「Makuake Incubation Studio」サービス)」サービスを開始し、企業向けの新製品開発サポートにかかる取り組みを推進したほか、2016年9月期には当社のクラウドファンディング活用に関わる提案・啓蒙活動の強化を推進した結果、当社のクラウドファンディングにかかる多様な活用方法等が認知され、ユニークな新製品や新サービスのプロジェクトが増加するとともに、それら新製品及び新サービスの登場を楽しみにするプロジェクト支援者(ユーザー)層の獲得が図られ、決済総額は拡大傾向にあります。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



※手数料は決済額に一定の割合を乗じたものとなり、当該手数料が当社の売上として計上されます。

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社サイバーエー ジェント (注)	東京都渋谷区	7,203	メディア事業 インターネット 広告事業 ゲーム事業 投資育成事業 その他事業	被所有 78.1	役員の兼任1名 立替経費の精算 等

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
60 [3]	31.2	1.5	5,817

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含む。）は直近1年間の平均人員数を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はクラウドファンディング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「生まれるべきものが生まれ、広がるべきものが広がり、残るべきものが残る世界の実現」というビジョンのもと、「世界をつなぎ、アタラシイを創る」をミッションとして掲げ、“新しいアイデアに挑戦したい人”と“新しいアイデアを支援したい人”をつなぐ場として、世にない新製品や新サービス、新店舗等のプロジェクトについて“プロジェクト実行者”と“プロジェクト支援者”をインターネット上でマッチングするプラットフォームを提供しております。「誰もが自分の力を出しやすくするプラットフォームの提供」をバリューとし、新製品や新サービス、新店舗等の多様なアイデアが実現するとともにそれが加速をするための発射台としての役割を担っていきたいと考えております。

(2) 経営指標

当社は、決済総額を最重要経営指標としており、今後もその拡大に注力していく方針であります。

決済総額

「Makuake」サイトにおける決済金額の総額（税込）。

当社は、決済総額の一定率を手数料として受領しており、その拡大による事業成長を推進しております。

以下の指標は収益に直接的な関連はないもののMakuakeサービスにおけるプラットフォームとしての規模感及びユーザー流動の健全性を測定する係数として重視しております。

アクセスUU（ユニークユーザー）

「Makuake」サイトへの訪問者数（名寄せ後）。

会員及び非会員を合わせたサイトへの訪問者数です。期間中にサイトを訪問した人数はサイトの認知度の尺度であり、潜在的会員の数であるため、その拡大による会員基盤の拡大を推進しております。

会員数

「Makuake」サイトにて会員登録を行った累計人数。

会員数の増加は決済者及び潜在的決済者の増加であるため、その拡大による決済総額の成長を推進しております。

会員UU（ユニークユーザー）

期間中にサイトを訪問した会員の人数（名寄せ後）。

会員UUは会員登録したユーザー中アクティブであるユーザーの数であるため、その拡大による会員のリピート利用及びリピート決済の増加を推進しております。

リピート決済率

「Makuake」サービスにおける決済金額のうち、過去1年間において決済実績があるプロジェクト支援者の決済金額の割合。

リピート決済率はロイヤルカスタマーの割合とも考えられるため、当社はその割合を高い水準で維持することで、堅固な会員基盤し、安定的収益を確保することを目指しております。

なお、2016年9月期から2019年9月期における主要管理指標の推移は以下のとおりであります。

		2016年9月期 第1四半期	2016年9月期 第2四半期	2016年9月期 第3四半期	2016年9月期 第4四半期
決済総額	千円	191,280	216,528	316,210	339,536
アクセスUU	名	1,122,728	1,220,420	1,529,722	1,422,854
会員数	名	87,774	110,651	131,320	153,679
会員UU	名	30,900	42,119	45,454	48,599
リピート決済率	%	34.1	40.8	35.1	44.4

		2017年9月期 第1四半期	2017年9月期 第2四半期	2017年9月期 第3四半期	2017年9月期 第4四半期
決済総額	千円	418,629	456,539	623,903	666,158
アクセスUU	名	1,443,597	1,634,900	1,827,111	2,003,627
会員数	名	181,247	213,432	241,671	272,825
会員UU	名	60,490	81,747	89,437	94,590
リピート決済率	%	53.5	52.2	54.0	60.7

		2018年9月期 第1四半期	2018年9月期 第2四半期	2018年9月期 第3四半期	2018年9月期 第4四半期
決済総額	千円	773,303	851,624	1,061,880	1,215,438
アクセスUU	名	2,437,928	2,708,846	2,945,716	3,816,866
会員数	名	307,865	344,750	386,298	457,128
会員UU	名	112,097	121,574	146,409	188,344
リピート決済率	%	63.5	63.9	69.5	68.8

		2019年9月期 第1四半期	2019年9月期 第2四半期	2019年9月期 第3四半期	2019年9月期 第4四半期
決済総額	千円	1,256,294	1,166,837	1,367,922	1,688,982
アクセスUU	名	3,327,902	3,341,358	4,148,557	4,518,702
会員数	名	508,735	557,302	607,024	666,242
会員UU	名	260,157	262,063	274,760	315,751
リピート決済率	%	67.8	68.9	72.3	74.9

(3) 経営戦略等

当社はこれまで、「Makuake」ブランドの認知度向上を強化する戦略を推進してまいりましたが、今後もこの戦略を継続し「Makuake」に経営資源を投下することにより事業拡大を図るとともに、サービスにかかる機能の強化及び領域拡大等に取り組むことで収益基盤強化を図っていく方針であります。これらの施策を継続していくことにより、「Makuake」ブランドを一層強化し、規模を拡大、プラットフォーム運営者として持続可能な成長を目指してまいります。

基本方針

①日本のものづくりへの貢献（産業構造の変革）

ものづくりにおける日本の産業構造は、様々な障壁があり、たくさんの優れた技術がお蔵入りし、画一的な低コスト商品しか生み出されない構造となっており、趣味嗜好が多様な時代にもかかわらず新製品・サービスが生まれづらい環境が常態化しているものと考えております。

当社は、画期的なアイデア・技術をもつプロジェクト実行者と、これまで見たことのない新しい商品・サービスを購入したいプロジェクト支援者をインターネットで結びつけ、量産前の試作又は企画段階において販売(予約販売)が可能なプラットフォームを提供することにより、新しい取り組みに際して生じる様々なリスクを低減し、画期的な新製品・サービスを世に輩出するための新たな事業創造スキームとして、21世紀型の新たな産業構造の在り方を提示したいと考えております。

また、この仕組は、ものづくり領域のみならず、飲食店開業における会員権や食事券の予約販売、映像や映画のチケットの予約販売等、多様な領域において活用可能なものであり、大きな広がりを見せていくと考えております。

②プラットフォームとして他社と差別化したポジショニングの確立・維持

当社のクラウドファンディングプラットフォーム「Makuake」は、様々なプラットフォームサービスがインターネット上で展開されている中でも、新製品・新サービスのマーケットデビュー市場である「0次流通市場」に特化したテストマーケティングプラットフォームとして他社と差別化したポジショニングを確立・維持してまいります。

当社のプラットフォーム価値を向上させるためには、プロモーション（独自のメディアネットワークを駆使したアプローチ）、リピーターユーザー化（プロジェクト支援者に継続して利用してもらうため体験の提供）、テクノロジー（インターネット関連技術、プラットフォームの構築技術）、オペレーション（キュレーターによるコンサルティング力）、支援者サポート（安全で安心して支援することができるリスクチェック体制）の各要素をそれぞれ強化することが当社の差別化戦略を形成する上で重要であると認識しており、当社では、各要素の高度化と連携に向けた施策に継続的に取り組んでまいります。これらの高度化された有機的な連携により、マーケティングは得意ではないが優れたアイデアや技術を有している企業や個人が新しい顧客（プロジェクト支援者）を獲得することが可能となり、他社では実現できない領域にまで、活用できることでプロジェクト実行者の裾野を広げることが可能になると考えております。

③リピーター決済率の向上

「Makuake」サービスにおける、プロジェクト支援者のリピーター決済率は継続的に成長しており、新製品分野に高い関心又は購買意欲を示すユーザー層を獲得していることが、当社事業の重要な顧客基盤であるものと考えております。

これら顧客及びそのリピーター決済率の維持は、a)当社キュレーターによるコンサルティングサポートにより良質なプロジェクトが提供されていること、b)当社サービスが、市場にない新製品・サービスを魅力的なプロジェクトとして提供しているとの評価及び認知向上が図られていること、c)プロジェクト支援者が支援プロジェクトに対する応援体験を通じてプロジェクト実行者のファンになることを促していること等により実現されているものと考えております。

当社は今後も継続したユーザー開拓を行うとともに、リピーター決済率を向上させるべく取り組んでまいります。

(4) 経営環境

当社事業の成長は、その特性上、クラウドファンディング市場、新製品販売におけるEコマース市場、新サービスにおける予約販売Eコマース市場等複数の市場の動向に影響を受けております。

特に、クラウドファンディング市場は、比較的新しい市場であり、当該市場は成長過程にあると考えられ、また今後も定義や形を変えながら進化していく市場だと考えられます。B2CEコマース市場も拡大傾向であり、2019年度においては前年比+6%の20.5兆円規模（注）で、今後も成長していく市場だと考えられます。

当社は、市場の拡大及び競合企業の増加等の経営環境の変化に対応すべく、引き続き取り組んでまいります。

（注）（出所）野村総研研究所作成「ITナビゲーター2019年版」

(5) 対処すべき課題

当社の対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

①「Makuake」のさらなる認知度向上とブランド力の強化

当社が成長を維持するためには、ユーザーに選ばれるプラットフォームであり続けることが重要であると認識しております。引き続き、魅力あるプロジェクトの継続的な発掘、ユーザーの満足度の向上を図るとともに、積極的なPR活動等による、「Makuake」のさらなる認知度向上とブランド力の強化に取り組んでまいります。さらに、これらの取り組みにより1次流通市場に潜んでいる新製品・新サービスのマーケットデビュー市場「0次流通市場」を創出、拡大してまいります。また、小売業者や大手流通業者との連携も進め、マーケットデビューを行った製品の販路拡大についても提供していくことを想定しております。

②システムの安定性確保

当社のサービスはインターネットを通じて提供されており、システムの安定的な稼働及び何らかの問題発生が発生した時の適切な対応が重要であると考えております。今後も事業規模の拡大に応じた適切な設備投資を行い、システムを整備・強化し、システムの安定性確保に努めてまいります。

③優秀な人材の確保と育成

当社は、今後の継続的な成長のためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。引き続き、積極的な採用活動を行い優秀な人材を採用していくとともに、社内における教育体制の強化に取り組んでまいります。

④情報管理体制の強化

当社は、個人情報等を保有しており、また顧客企業の新製品や新技術等の機密情報を取り扱うこともあるため、情報管理が重要な課題であると認識しております。今後につきましても社内規程の厳格な運用、役職員に対する定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等に取り組み、一層の情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

⑤内部管理体制の整備

当社のさらなる成長のためには、業務の効率化や、事業の規模やリスクに応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後も事業上のリスクを適切に把握・分析した上で、社内諸規則や各種マニュアルの整備、社内教育の充実等、適正な内部管理体制の整備に取り組んでまいります。

⑥エリア展開の強化

現在、当社拠点は東京本社、西日本支社（大阪）、北海道拠点及び九州拠点の4ヵ所であり、エリア展開する余地のある地域が多く存在しております。当社が継続的に成長するためには、国内各地域における優良なプロジェクトを獲得するための広範囲にわたる事業体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後は、上記4ヵ所の拠点の他に、全国地方計5ヵ所に拠点を新たに構える方針であり、地域金融機関等との連携に加えて、当社組織における地域担当者の強化を図り、プロジェクト実行者の更なる獲得に取り組んでまいります。なお、エリア展開においては、シェアオフィスの利用等柔軟な拠点展開も想定しております。

⑦集客のための広告投資を拡大

好循環サイクルにより、プロジェクト実行者の増加とプロジェクト支援者の増加が実現できておりますが、当社のさらなる成長のためには、「Makuake」のブランディング及び認知度の向上が重要な課題であると認識しております。そのため、今後は積極的に広告投資を推進することで、プロジェクト実行者及びプロジェクト支援者の獲得に取り組んでまいります。

⑧システム開発投資の拡大

当社の継続的な成長のために、各種システム対応の強化が重要な課題と認識しております。ユーザー体験を強化するためのユーザー利便性及びサービス機能の向上、プロジェクト案件審査等を始めとする社内業務効率の向上、システムインフラ基盤の再構築を目的としたシステム開発等の設備投資拡大を実施してまいります。

⑨海外対応・展開について

当事業は、主として国内でサービスを展開しておりますが、海外のプロジェクト支援者の開拓を強化するため、今後、当社サービスの多国言語対応やグローバル決済対応についてシステム開発等を含めて推進していく方針であります。

また、クラウドファンディングプラットフォーム「Wadiz」を運営するWadiz Corp. (韓国)との業務提携をはじめとして、海外居住者及び企業等による当社サービスにおけるクラウドファンディング実行等の誘致についても注力していく方針であります。

⑩審査強化に向けた体制構築・トラブル発生防止への対応

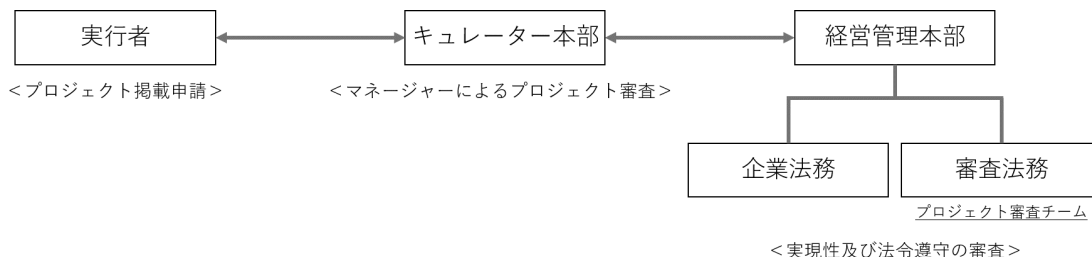
当社は、掲載に不適切なプロジェクトによるトラブル発生防止のため、プロジェクト審査体制の構築に努めております。

具体的には、キュレーター本部内におけるプロジェクトチェック体制に加え、経営管理本部における審査専門のチームによる審査を合わせて実施しております。また、一般社団法人シェアリングエコノミー協会のシェアリングエコノミー認証を受けており、プラットフォームとしてあるべき機能を備えた信頼できるサービスが維持できるよう社内外チェック体制を構築しております。

また、審査項目として、プロジェクト推進にかかる社内ガイドライン・マニュアル等を整備し、個々のプロジェクトにおける実現性や法令遵守、プロジェクト実行者の評価、リターンにかかる実現可能性等に留意した審査・チェックを実施することにより、プロジェクトの実行が頓挫するリスクの低減に努めております。

上記審査体制については、今後も改善に努め、トラブル発生防止に注力していく方針であります。

(2019年9月期審査体制図)



2【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

また、必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、積極的な情報開示の観点から開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性が内在しており、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

①市場動向について

当事業は、クラウドファンディング市場及び当該市場と密接に関連するEコマース市場の一部を構成する新製品・サービスの販売又は予約販売にかかる領域を主たる事業対象領域として認識しており、これら市場の動向に影響を受けております。

なお、当社は、これら事業領域においては、クラウドファンディングにかかる認知度の高まり、話題性・共感性の高いプロジェクトの増加や成立件数の増加、プロジェクトの大型化、海外企業の参入等に加え、Eコマース市場の多様化等を背景とした市場の拡大傾向を受け、潜在的に大きな成長可能性があると考えております。

また、当該事業領域につきましては、比較的新しい市場であることや市場自体が成長途上にあると考えられること等から、現時点において、当該市場の定義が確立されたものではなく、今後も定義や形を変えながら進化していくものと考えております。当社は、当該市場の変化に応じた事業展開を推進していく方針であります。今後において、規制導入やその強化、業界におけるトラブル等による信頼性の毀損、その他の要因により当該市場の成長に支障が生じた場合、当事業にも影響が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新製品・サービス分野における消費動向は、経済環境や社会情勢等に強く影響を受けるものであるため、景気動向や雇用情勢、税制、災害その他により個人消費等に著しい影響を及ぼす事象が生じた場合、当事業にも影響を及ぼす可能性があります。

②インターネット環境等について

当事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。近年におけるスマートフォンやタブレット型端末機器の普及等を背景として、一般ユーザーのインターネット利用環境は継続的に整備が図られ、インターネット上で提供されるサービス及びその利用は拡大傾向にあります。

しかしながら、将来において、インターネット利用にかかる規制強化、利用料改定等を含む通信事業者の動向の変化、急速な技術革新が生じた場合、一般ユーザーのインターネット利用動向やその在り方に重大な変化が生じた場合、また、当社においてこれらの外部環境変化への対応に支障が生じた場合は、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③競合について

当社が事業対象とする領域においては、多数のクラウドファンディング事業者が参入及び事業展開しており競合関係にあるほか、一部の既存Eコマース事業者との間でも事業サービスにおける競合等が生じております。

当社は、事業開始以降においてプロジェクト実績を積み上げることにより、コンサルティング及びマーケティング等にかかるノウハウ等を蓄積するほか、当社サービスの認知度及び信頼性向上を推進しており、今後も各種施策による競合事業者との差別化を図っていく方針であります。

しかしながら、今後における競合事業者の業容拡大や国内外の新たな事業者参入等により競争が激化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④法的規制について

当社の事業は、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」及び「電気通信事業法」並びに関連法令等の法規制を受けております。また、「Makuake」サービスで取り扱うプロジェクトにおいては、各案件にかかる事業領域において法規制を受ける場合があります。なお、当事業は、金融庁金融審議会の定義では、購入型クラウドファンディングに区分されておりますが、現時点において当該事業領域に対する明確な法規制はありません。

当社は、各種法的規制を遵守するため、社内規程及び業務マニュアルの整備や役員に対する教育等をはじめとしたコンプライアンス体制及び管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、今後において、当社事業を対象とした新たな法規制の導入、その他法令等の改正や法解釈の変更等が生じた場合、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社事業又はプロジェクトにおいて、何らかの要因により法規制に抵触する状況が生じた場合には、当社及び事業サービスの信頼性低下や適正な業務運営への支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

①「Makuake」サービスで取り扱うプロジェクトについて

(a) 良質なプロジェクトの獲得について

当社の事業成長において、魅力的なプロジェクトを継続的に提供していくことが重要な要素であると考えております。当社は、過年度において多くのプロジェクトを実施してきた実績等によるユーザー評価及び知名度の向上等に加え、メディア媒体等を通じたPR活動及び金融機関等との提携(ビジネスマッチング)に基づく紹介等により、プロジェクト及びプロジェクト実行者の獲得を図っております。また、今後においては、地域展開にかかる体制を強化し、プロジェクト獲得の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、将来において、競合となりうる新規事業者の参入、その他の要因により良質なプロジェクトの継続的な獲得及び提供が困難となる状況が生じた場合、プロジェクト支援者の集客や支援額に影響が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) プロジェクトにおけるトラブルについて

「Makuake」サービスにおいては、新しいアイデアや技術等を具現化する製品又はサービスを中心として、多種多様なプロジェクトが存在しております。各プロジェクトにおいては、プロジェクト実行者のプロジェクト支援者募集期間後に、リターンとして当初予定していた製品又はサービスの提供が困難となるリスクを含んでおります。プロジェクトにかかるリターン不履行その他のトラブルが発生又はそれが増加した場合には、当社においてプラットフォーム運営者としての責任を問われる可能性があります。

当社は、プロジェクト推進にかかる社内ガイドライン・マニュアル等を整備し、個々のプロジェクトにおける実現性や法令遵守、プロジェクト実行者の評価、リターンにかかる実現可能性等に留意した審査・チェックを実施することにより、プロジェクトの実行が頓挫するリスクの低減に努めております。

また、当社サイトにおけるリスク説明や注意喚起、各プロジェクトにおけるリスク事項の掲載等の充実を図り、支援者に対して購入型クラウドファンディングにかかるリスクの周知・啓蒙を行っております。

なお、当社規約においては、プロジェクト実行に際して、実行の頓挫、不備又は瑕疵が生じた場合には、プロジェクト実行者がプロジェクト支援者に対する責任を負うものと定めており、当該状況が発生した場合には、プロジェクト実行者よりプロジェクト支援者に対する債務を履行するよう要請しております。しかしながら、プロジェクト実行者による債務の履行が困難となる場合においては、支援者の一方的な不利益発生等を回避するため、個別事案における事情を考慮した上で、当社加入保険の活用等による返金措置を行う仕組みも構築しております(当社返金措置については、プロジェクト実行者のモラルハザードを生じさせるリスクを内在していることから、その対応については個別事案ごとに慎重に判断することとしており、全てのトラブル事案に一律に適用するものではありません)。

これら取組みにも拘らず、プロジェクトにおけるトラブル発生等は、当社事業に対する信頼性を低下させ、実行者及び支援者の集客や支援(資金調達)に悪影響を及ぼす可能性があるほか、保険その他の費用負担等により、当社事業の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) サイト掲載情報の適正性について

当社「Makuake」サイトに掲載される各プロジェクト及びプロジェクト実行者にかかる情報は、当社において事前の確認を実施し、プロジェクト支援者に各プロジェクトの魅力や商品の特徴等について正確に伝えるべく、当社掲載基準を策定し、虚偽記載、法令等に反する記載、公序良俗に反する記載、その他誤認を生じさせる記載等の排除に努めるようチェック体制を構築しております。

しかしながら、これらの当社対応にも拘らず、不適切な記載や誤った情報が掲載された場合、これらの情報に基づきプロジェクト支援者の購入が行われた場合、クレームや事後的なトラブル等が生じ、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②プロジェクト支援者の集客について

当社は、メディア媒体等を活用したPR活動の推進により効率的なプロジェクト支援者の獲得に注力しております。また、2019年9月期においては、ユーザー獲得の強化による事業成長を目的とした広告宣伝の強化を実施しておりますが、今後、当社事業における集客力の低下や集客にかかるコスト上昇等が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制について

①人材の確保及び育成について

当社がユーザーに支持されるサービス提供を継続し、事業成長を実現していくためには、優秀な人材の確保及び育成は重要な経営課題であり、採用活動及び人材育成活動に重点的に取り組んでおります。

しかしながら、今後において、人材獲得競争の激化や人材市場の環境変化等により、当社が計画する人材を適時に確保できない場合や人材の育成が計画どおりに進捗しない場合、また、当社人員の社外流出等が生じた場合、当社の事業成長に影響が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②内部管理体制について

当社は、2019年9月末現在において、取締役5名、監査役3名、従業員60名と小規模な組織となっており、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。

当社は、今後の事業規模拡大に応じて、内部管理体制の一層の強化・充実を図っていく方針ですが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築に支障が生じた場合、適切かつ円滑な業務運営が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③システムトラブルについて

当社事業は、主としてインターネットを通じてサービス提供をしており、システムトラブルの発生可能性を低減し、安定的なサービス提供を行うため、サーバー設備増強やセキュリティ強化等の取り組みを継続的に実施しております。

しかしながら、通信回線等の不具合、アクセスの急増、コンピューターウィルスの侵入、外部からの不正アクセス、当社における人為的なミス、停電又は地震や火災等の自然災害等によって、予期せぬシステムトラブルが発生した場合、当社サービスの中断による影響、当社サービスへの信頼性低下や損害賠償請求等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、急速なアクセス拡大や緊急なセキュリティ強化等のシステム対応の必要が生じた場合には、追加投資等が必要となる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④個人情報保護について

当社は、クラウドファンディング事業において、プロジェクト実行者及びプロジェクト支援者等の個人情報を取得しております。提供サービスの信頼性を確保すべく、個人情報の外部への漏洩や、不適切な利用等防止のため、個人情報管理を事業運営上の最重要事項と捉えており、個人情報の取得・利用・管理・廃棄等に関して管理者を定め、システムセキュリティを強化する等、情報管理には万全を期しております。

しかし、不測の事態により、万一情報漏洩等の事故が発生した場合には、当社の社会的信用が失われ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤知的財産権について

当社は、第三者の特許権や商標権等の知的財産権に関して、外部の弁理士等を通じて調査する等、その権利を侵害しないように留意するとともに、必要に応じて商標権等について知的財産権を登録することにより、当社権利の保護にも留意しております。

しかしながら、当社の認識していない第三者の知的財産権が既に成立している又は今後成立する可能性があり、仮に当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者により損害賠償請求、使用差止請求又はロイヤリティ支払要求等が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業成長のためのシステム開発強化について

当社は、案件管理等を目的とした継続的なシステム開発を実施しております。また、今後においては、当社の事業成長に必要と考えられる各種システムの強化を実施していく方針であり、プロジェクト推進等にかかる業務オペレーションの効率化、当社サービス及びサイトにおける機能強化並びに利便性向上、トラフィック拡大等への対応強化、当社サービスの海外利用等への対応等にかかる開発投資を計画しております。

今後におけるシステム開発投資(設備投資)は、過年度と比較して増加を想定しており、外注事業者の活用等を含めて対応を計画しております。当社の今後のシステム開発投資について、十分な開発人員が確保出来ない場合や開発コストが著しく上昇した場合、各種要因から開発プロジェクトの中断や失敗が生じた場合、開発後において想定どおりの効果を発揮出来ない場合等においては、償却及びその他の費用負担の増加や減損計上等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、システム開発投資の詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(5) 経営成績及び財政状態について

①配当政策について

当社は、設立以来配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。また、当社は現在成長過程にあり、内部留保を確保し、事業規模の拡大や収益力の強化に向けた投資を優先的にすることが、将来における企業価値の最大化と、継続的な利益還元につながることを考えております。

今後の剰余金の配当につきましては、内部留保の確保とのバランスを考慮した上で実施していくことを基本方針としておりますが、当面は内部留保を優先させる方針であり、現時点において配当実施の時期につきましては未定であります。

②税務上の繰越欠損金について

当社は、2019年9月期において、過年度の損失計上にかかる税務上の繰越欠損金により法人税、住民税及び事業税にかかる税負担が一部軽減されておりましたが、同決算期において当該繰越欠損金は解消されております。今後においては通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられる見込みであることから、当該要因により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 親会社グループとの関係について

当社の親会社は株式会社サイバーエージェントであり、同社は本書提出日現在において東京証券取引所に上場しており、当社発行済株式総数の78.1%(7,800,000株)を保有しております。同社グループは、2018年9月末現在、連結子会社109社(うち6組合)及び関連会社13社(うち1組合)によって構成され、メディア事業、ゲーム事業、インターネット広告事業、投資育成事業、その他事業を運営しております。同社は当社の親会社であり、同社とは下記②の通り直接取引が発生しております。当該取引条件の設定によっては、同社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

①親会社グループにおける当社の位置付けについて

当社は、親会社グループにおいて、その他事業に区分されておりますが、同社グループにおいて、当社と同様事業領域において事業を展開しているグループ企業はなく、グループ内における競合は生じておりません。

しかしながら、将来において同社グループの事業戦略や当社の位置付け等に著しい変更が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、日本の製造業の新製品創出力における課題解決ニーズ、地域創生における課題解決ニーズ、ベンチャー創出における課題解決ニーズが日に日に高まっており、解決ソリューションになりうる我々の事業の一日も早い拡大加速が求められていると考え、上場により知名度や社会的信用度が向上し、プロジェクト実行者とプロジェクト支援者の裾野を広げることにより、当該課題解決ニーズを果たすことができると判断し、上場を選択しております。

②親会社グループとの取引関係について

2018年9月期において、当社と親会社グループとの主要な取引は以下のとおりであります。

親会社との取引のうち、「出向料の支払」につきましては、当社職員の親会社からの受入出向にかかる人件費支払いであり、現在は転籍により解消をしております。

「立替経費の精算」につきましては、主に広告宣伝費の立替にかかるものであります。「事務所の賃借等」につきましては当社事業所(本社及び関西支社)の賃借(転借)によるものであり、家賃、共益費及び水道光熱費にかかるものであります。なお、現在は移転により解消をしております。

上記取引のうち「立替経費の精算」のみは継続しておりますが、適正な取引条件の確保に努めており、また、親会社グループとの取引においては、一般株主との間に利益相反関係が発生するリスクが存在することを踏まえ、特に重要な取引については、独立役員のみで構成される独立役員会議において、適正な取引条件の確保がなされているかの協議を行っております。なお、今後においては適宜解消を図っていく方針であります。

相手先	取引の内容	金額	取引条件等の決定方法
(当社親会社) ㈱サイバー エージェント	出向料の支払	16,698千円	出向契約に基づき当社全額負担としております
	立替経費の精算	77,472千円	当社負担分にかかる実費精算金額であります
	事務所の賃借等	28,668千円	使用面積に応じて算定しております

③人的関係について

当社取締役5名のうち、取締役(非常勤)である中山豪氏は、親会社である株式会社サイバーエージェントの常務取締役を兼ねております。当該兼任は、同氏が株式会社サイバーエージェントにおいて培ってきた豊富な経営経験から、当社事業に関する助言を得ることを目的として当社が招聘したものであります。

④親会社グループとの資本関係

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社である株式会社サイバーエージェントは当社発行済株式総数の78.1%(本書提出日現在)を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。また、親会社においては、当社の株式上場後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数は継続的に所有する方針であります。

当社の経営において、親会社の承認を必要とする事項は存在しておりませんが、親会社は当社株主総会における取締役の任命等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

(7) その他

①新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役職員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権(ストック・オプション)を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は944,000株(発行済株式総数9,986,000株の9.4%)であり、当社は今後もストック・オプション制度を活用していく方針であります。

②調達資金の使途について

当社が計画している公募増資による調達資金につきましては、(a)事業サービス強化のためのシステム開発及び改修、(b)人材採用費及び人件費、(c)借入金の返済及び(d)広告宣伝費として充当する予定であります。具体的な資金需要の発生及び充当までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

なお、当初の計画に沿って調達資金を充当した場合でも、必ずしも想定どおりの投資効果が得られる保証はなく、その場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の事業環境の変化や、当社事業戦略等の変更等により、将来において調達資金にかかる資金使途に変更が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第6期事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策の効果等により、企業収益や雇用・所得環境に改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にありますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念され、不透明な状況が続きました。

当社の経営環境はクラウドファンディング市場、新製品販売におけるEコマース市場、新サービスにおける予約販売Eコマース市場等の複数の市場の影響を受けており、新製品が最初に最も多く売り出されるEコマース市場は高い成長ポテンシャルがあると考えております。

このような状況のもと、当社は、購入型クラウドファンディングサービスである「Makuake」を展開し続け、2017年当時国内クラウドファンディング資金調達金額の最高記録を樹立したプロジェクトを含め、調達金額が1億円を超えるプロジェクトも登場しております。また、2018年5月より地方自治体がプロジェクト実行者となりプロジェクトへの寄附を募る「ふるさと納税型クラウドファンディング：Makuakeガバメント」を立ち上げ、各地方自治体における活用も円滑にする試みを開始しております。

その結果、当社の当事業年度における売上高は958,003千円（前年同期比100.0%増）、営業利益は154,470千円（前年同期比167.6%増）、経常利益は156,189千円（前年同期比153.6%増）、当期純利益は112,890千円（前年同期比159.6%増）となりました。

また、当社はクラウドファンディング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

第7期第3四半期累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により回復は持続しておりますが、米国新政権の政策に対する懸念、地政学的リスクなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社の経営環境は新製品販売におけるEコマース市場、新サービスにおける予約販売Eコマース市場、クラウドファンディング市場等の複数の市場の影響を受けており、新製品が最初に最も多く売り出されるEコマース市場は高い成長ポテンシャルがあると考えております。

このような環境の中、当社は、購入型クラウドファンディングサービスである「Makuake」の展開を続け、プロジェクト実行者において「Makuake」でプロジェクトを掲載することが単なる資金調達目的ではなく、マーケティング（新製品発売前の顧客ニーズ・評価等の調査、ブランディング等）やPR活動への活用に変化している一方、プロジェクト支援者においてはまだ世にない新しいものが最初に見つかる場所として認識され、会員が継続的に増加するとともに、繰り返し「Makuake」のプロジェクトを支援することが多く、プロジェクト当たりの決済金額の規模拡大が続いております。

当第3四半期累計期間におきましては、上半期に「Makuake」サービスにおけるトラブル（プロジェクト支援者の特定のリターン商品に対するクレーム発生やプロジェクト実行者の経営悪化によるプロジェクト頓挫）が発生し、これら事象に対する再発防止体制の強化（プロジェクト支援者に対するサイト上のリスク説明拡充を含めたクラウドファンディングにかかる理解度向上の推進、プロジェクト審査体制の一層の強化、トラブル発生時におけるプロジェクト支援者の権利保護策の構築等）を推進し、守りの体制強化に注力しました。また、トラブル発生による収益への影響を回避する策として加入保険の活用等による返金措置を行う仕組みも構築いたしました。一方では、ユーザーのニーズに合った「Makuake」プロジェクトを提案する広告運用等を駆使し、新規会員の獲得やリピーターユーザーの囲い込みを進めてまいりました。

これらの結果、上記の事象に起因して当第2四半期には売上高及び利益ともに一時的な落ち込みが生じましたが、第3四半期には回復基調に転じ、当第3四半期累計期間の売上高は916,773千円、営業利益は56,296千円、経常利益は59,280千円、当期純利益は41,976千円となりました。

また、当社はクラウドファンディング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

② キャッシュ・フローの状況

第6期事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は694,649千円となり、前事業年度末と比べ228,717千円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は323,176千円（前年同期は増加した資金216,104千円）となりました。これは主に、税引前当期純利益156,189千円、預り金の増加額160,454千円、未払費用の増加額45,757千円、減価償却費21,398千円、法人税等の支払額23,240千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は91,958千円（前年同期は減少した資金14,957千円）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出50,624千円、無形固定資産の取得による支出27,774千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は2,500千円（前年同期は増加した資金70,990千円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出2,500千円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントのため、当事業年度の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分の名称	第6期事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		第7期第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
「Makuake」サービス	697,188	179.21	674,317
「Makuake Incubation Studio」サービス	121,100	201.20	102,790
その他のサービス	139,715	469.73	139,665
合計	958,003	200.02	916,773

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先につきましては、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当事業年度の経営成績の分析

(売上高・営業利益)

当事業年度における売上高及び営業利益は、各種メディアや地方自治体との連携を強化したことに加えて、「Makuake」サービスが資金調達のみならずマーケティング活動やPR活動などに幅広く活用され、多種多様なプロジェクトが掲載されることでプラットフォーム価値が向上したことにより、決済総額が好調に推移した結果、売上高は958,003千円（前年同期比100.0%増）、営業利益は154,470千円（前年同期比167.6%増）となりました。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は156,189千円（前年同期比153.6%増）となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は112,890千円（前年同期比159.6%増）となりました。

b. キャッシュ・フローの状況の分析は、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金のほか、金融機関からの借入等外部資金の活用も含め、最適な方法による資金調達にて対応する予定です。

なお、当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金の残高は30,000千円であり、長期借入金の残高は27,500千円であります。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、694,649千円となっております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第6期事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当社は、当事業年度において91,958千円の設備投資（敷金及び保証金を含む。）を実施しました。設備投資の主な内訳は、本社オフィスの増床に伴う建物8,803千円、Makuakeガバメント及びiOSアプリの開発によるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定27,774千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

また、当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

第7期第3四半期累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

当社は、当第3四半期累計期間において178,505千円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内訳は、本社オフィス移転に伴う建物40,010千円、Makuakeサービスの新機能の追加のための開発に伴うソフトウェア及びソフトウェア仮勘定122,309千円であります。

また、当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

2 【主要な設備の状況】

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					合計	従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	敷金及び 保証金		
本社 (東京都 渋谷区)	本社設備等	4,943	3,541	14,805	27,304	50,624	101,219	48 [2]

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間平均雇用人員を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備について記載しております。本社の建物の年間賃借料は19,578千円であります。
4. 当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2019年10月31日現在)

当社の設備投資につきましては、景気予測、業界動向、業容拡大の状況、投資効率等を総合的に勘案しております。なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都渋谷区)	サービス用システム・ソフトウェア等 (注) 2	1,030,374	84,474	増資資金	2018年5月	2022年9月	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. システム・ソフトウェア等にかかる主要項目は以下のとおりであります。

(サービス用システム・ソフトウェア)

- ・プロジェクト支援者及び支援件数の獲得を目的としたandroidアプリの開発
- ・決済システムの強化、国際決済への対応
- ・特定プロジェクト特化ページの構築、プロジェクト実行者及びプロジェクト支援者間のコミュニケーションツール提供
- ・その他

(社内管理システム・ソフトウェア)

- ・業務効率改善のための案件及び審査管理システムの強化

3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

4. 当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,986,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	9,986,000	—	—

- (注) 1. 2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年6月5日付で普通株式1株につき普通株式2,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,981,007株増加し、9,986,000株となっております。
2. 2018年6月4日開催の臨時株主総会決議により、2018年6月5日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権（2017年4月11日臨時株主総会決議及び2017年4月12日取締役会決議）

決議年月日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 17
新株予約権の数（個）※	447 [442]（注）4.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 894,000 [884,000]（注）1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	206（注）2.
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年4月14日 至 2027年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 206 資本組入額 103
新株予約権の行使の条件 ※	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	-

※ 最近事業年度の末日（2018年9月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率

また、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が調整前行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

ただし、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合は「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ①当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権の割当を受けた者が、当社における取締役又は従業員の地位を失った場合には、当社は当該取締役又は従業員の地位を失った者が有していた新株予約権の全部につき無償で取得することができる。
4. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

第2回新株予約権（2017年4月11日臨時株主総会決議及び2017年9月4日取締役会決議）

決議年月日	2017年9月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2
新株予約権の数（個）※	30（注）4.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 60,000（注）1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	206（注）2.
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年9月6日 至 2027年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 206 資本組入額 103
新株予約権の行使の条件 ※	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 最近事業年度の末日（2018年9月30日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年10月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合比率}$$

また、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式について株式分割又は株式併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合は「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ①当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権の割当を受けた者が、当社における取締役又は従業員の地位を失った場合には、当社は当該取締役又は従業員の地位を失った者が有していた新株予約権の全部につき無償で取得することができる。
4. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月30日 (注) 1	1,000	2,600	25,000	65,000	25,000	65,000
2015年3月30日 (注) 2	1,300	3,900	32,500	97,500	32,500	97,500
2016年12月1日 (注) 3	976	4,876	11,500	109,000	11,500	109,000
2017年9月20日 (注) 4	117	4,993	23,995	132,995	23,995	132,995
2018年6月5日 (注) 5	9,981,007	9,986,000	—	132,995	—	132,995

(注) 1. 有償株主割当増資

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 株式会社サイバーエージェント

2. 有償株主割当増資

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 株式会社サイバーエージェント

3. 有償第三者割当増資

発行価格 23,566円

資本組入額 11,783円

割当先 KSK ANGEL FUND LLC、個人3名

4. 有償第三者割当増資

発行価格 410,173円

資本組入額 205,087円

割当先 KSK ANGEL FUND LLC、個人1名

5. 株式分割（1：2,000）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	1	—	4	6	—
所有株式数（単元）	—	—	—	78,000	14,980	—	6,880	99,860	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	78.11	15.00	—	6.89	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,986,000	99,860	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,986,000	—	—
総株主の議決権	—	99,860	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。当社は現在成長過程にあり、内部留保を確保し、事業規模の拡大や収益力の強化のために優先的に投資することが、将来における企業価値の最大化と、継続的な利益還元につながるかと考えております。

今後の剰余金の配当につきましては、内部留保の確保とのバランスを考慮した上で実施していくことを基本方針としておりますが、当面は内部留保を優先し、さらなる事業の強化を図っていく方針であります。

配当実施の時期につきましては未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		中山 亮太郎	1982年4月11日	2006年4月 株式会社サイバーエージェント入社 2010年10月 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ出向 2013年5月 当社代表取締役社長 (現任) 2016年11月 一般社団法人日本クラウドファンディング協会 代表理事	(注) 3	292,000
取締役	キュレーター本 部長 兼 戦略広報本部長	坊垣 佳奈	1983年8月2日	2006年4月 株式会社サイバーエージェント入社 2006年4月 株式会社サイバー・バズ出向 2010年10月 同社取締役 2012年9月 株式会社グレンジ取締役 2013年5月 当社取締役 (現任)	(注) 3	98,000
取締役	新規事業本部長	木内 文昭	1979年2月19日	2002年4月 株式会社リクルートスタッフィング入社 2007年10月 株式会社イノベーション入社 2009年1月 株式会社サイバーエージェント入社 2013年5月 当社取締役 (現任)	(注) 3	98,000
取締役	—	中山 豪	1975年11月2日	1998年4月 住友商事株式会社入社 1999年8月 株式会社サイバーエージェント入社 2003年12月 同社取締役 2006年4月 同社常務取締役 (現任) 2015年7月 当社取締役 (現任) 2016年8月 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ 代表取締役	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	勝屋 久	1962年4月11日	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年4月 IBM Venture Capital Group パートナー日本代表就任 2010年8月 勝屋久事務所設立 代表就任(現任) 2010年10月 株式会社クエステトラ 社外取締役就任(現任) 2012年11月 ビジネス・ブレイクスルー大学 客員教授就任(現任) 2014年3月 株式会社アカツキ 社外取締役就任(現任) 2014年5月 福岡県 Ruby・コンテンツビジネス復興会議 理事就任(現任) 2018年3月 当社取締役(現任) 2018年4月 エーゼロ株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	篠木 良枝 (戸籍上の氏名：藤田 良枝)	1976年3月8日	1999年4月 吹田市役所入所 2003年10月 新日本監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入所 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	—	串田 規明	1975年11月11日	2004年11月 株式会社シーエー・モバイル入社 2014年12月 弁護士登録 加藤・西田・長谷川法律事務所入所 2017年2月 法律事務所スタートライン代表(現任) 2017年4月 当社監査役(現任) 2018年10月 株式会社東京通信社外監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	—	大山 陽希	1978年9月29日	2001年4月 株式会社ヤナセ入社 2005年12月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)入所 2014年1月 大山総合会計事務所代表(現任) 2014年6月 ユナイテッド&コレクティブ株式会社社外監査役 2017年4月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						488,000

- (注) 1. 取締役勝屋久は、社外取締役であります。
2. 監査役篠木良枝、串田規明及び大山陽希は、社外監査役であります。
3. 2018年6月4日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終結する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2018年6月4日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終結する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、次の2名であり、その担当業務は次のとおりであります。

執行役員	生内	洋平	最高技術責任者	開発本部長
執行役員	田村	祐樹	経営管理本部長	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付けております。ステークホルダーの立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範を遵守し、企業倫理を確立するよう努めております。

①企業統治の体制

(a)企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、取締役会、監査役会を設けるとともに、経営及び業務執行に関する協議・諮問機関として常勤役員会を、リスクに関する検討・諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は、取締役5名で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

当社では、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しており、定められた職務権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況等、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。

なお、現在社外取締役は2名ですが、今後において取締役に占める社外取締役の割合が1/3乃至過半数等であることが望ましいとしている経産省の実務指針を念頭に、適宜対応してまいります。

ロ 監査役会

監査役会は、常勤の監査役1名と非常勤の監査役2名で構成されております。監査役会は毎月開催され、各監査役は各事業年度に策定する年間監査計画に従い、取締役会その他重要な会議へ出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。

また監査役は、内部監査担当及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

ハ 常勤役員会

常勤役員会は、業務執行取締役、経営管理本部責任者、常勤監査役及び必要と認められる者で構成されております。常勤役員会は毎週1回開催され、定められた職務権限に基づき、経営及び業務執行に関する協議・意思決定機関として、経営に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役、監査役及び内部監査を担当する者により構成されており、原則として半期に一度開催されております。法令遵守に関する内部統制やリスク管理の徹底を図るため、当社において想定されるリスクを洗い出し、対応方針を決定し、モニタリングすることで、リスクの発生を抑え、リスクが顕在化した場合の影響を最小限に抑えることを目的としております。

ホ 報酬諮問委員会・指名諮問委員会

当社は株式会社サイバーエージェントの子会社であり、同社の上場子会社となることから、一般株主との間に利益相反関係が発生するリスクが存在することを踏まえ、「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」に基づき、2019年10月より、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会を設置し、2019年11月に委員の選任を予定しております。

a. 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役、社内取締役、社外監査役の中から選任される、3名以上の委員で構成され、うち過半数は社外役員とすることと定めており、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保及び説明責任の強化を目的としております。なお、一般株主の利益保護の視点からの意見を今以上に多方面から得るため、今後新たな独立社外取締役を選任することも検討しておりますため、選任後には当該社外取締役も委員として選任することも検討していきます。

取締役会においては、報酬諮問委員会の答申を最大限尊重し、取締役の報酬を決定することとしております。

b. 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役、社内取締役、社外監査役の中から選任される、3名以上の委員で構成され、うち過半数は社外役員とすることと定めており、取締役候補者の選定に関して、取締役会の機能の独立性・客観性の確保及び説明責任の強化を目的としております。なお、一般株主の利益保護の視点からの意見を今以上に多方面から得るため、今後新たな独立社外取締役を選任することも検討しておりますため、選任後には当該社外取締役も委員として選任することも検討していきます。

取締役会においては、指名諮問委員会の答申を最大限尊重し、取締役候補者の選定を行うこととしております。

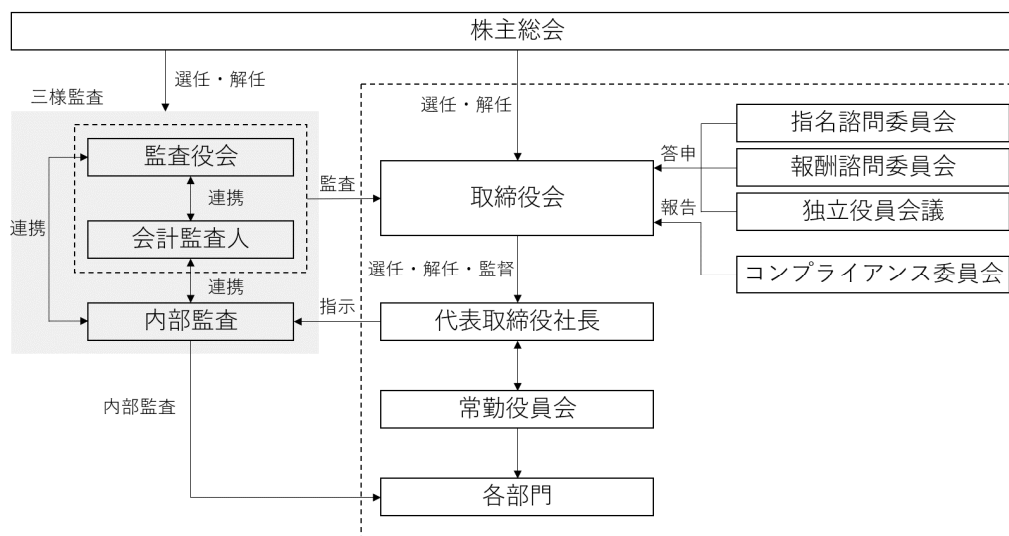
チ 独立役員会議

独立役員会議は、業務の執行と一定の距離を置く独立社外役員が事業の運営において重要な事項に関する議論により積極的に貢献することを目的として設置しております。独立社外役員である社外取締役及び社外監査役は、独立役員会議での情報共有と意見交換を踏まえ、当社の中長期の収益性及びコーポレート・ガバナンスの向上を目指します。また、独立役員会議は、当社取締役会の諮問等の求めに応じ、重要な事項に対し独立した客観的立場から適切な助言を行います。

リ 会計監査人

有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当社の企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



(b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監督・監査の実施と、適切なリスクマネジメントを実施できる体制の構築を図るため、当該体制を採用しております。

(c) その他の企業統治に関する事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守を徹底するため、下記のとおり内部統制システム及びリスク管理体制を整備しております。

なお、特に重要な親会社グループとの取引については、一般株主との間に利益相反関係が発生するリスクが存在することを踏まえ、特に重要な取引については、独立役員のみで構成される会議体において、適正な取引条件の確保がなされているかの協議を行っております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は取締役会において、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、業務執行状況に関する報告を受け、業務執行を監督します。

使用人の職務の執行に対しては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者が内部監査を実施し、業務が法令及び定款に適合しているかを監査し、当該結果を代表取締役社長に適宜報告します。

加えて、コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス遵守体制の構築・維持にあたります。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録等の情報につきましては、社内規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理する体制を構築しております。

ハ リスク管理に関する体制

当社は、想定されるリスクを洗い出し、対応方針を決定し、モニタリングすることで、リスクの発生を抑え、リスクが顕在化した場合の影響を最小限に抑える体制としてコンプライアンス委員会を設置し、リスク管理を実施しております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としており、取締役会の決議によって免除することができる旨及び会社法427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、経営管理本部が担当し、担当者2名体制により自己の属する部署を除く全部署を対象として監査を行っており、また、経営管理本部につきましては、開発本部に属する1名が監査を行っております。年間監査計画に従い、業務執行の合理性・効率性・妥当性等について全部門を対象に監査しております。監査の結果は、代表取締役社長に報告され、被監査部門に対しては改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

監査役監査につきましては、監査役3名（うち社外監査役3名）で監査役会を組織しており、月1回監査役会を開催しております。各監査役は、監査の基本方針や役割分担に基づき、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査担当者と監査役は、会計監査人と定期的に必要な連携をとり、監査の有効性を高めております。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、瀧野恭司氏及び中山太一氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名、その他8名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。同監査法人及び当社の監査に従事する業務執行社員と当社との間に、特別な利害関係はありません。

④社外取締役

本書提出日現在において、当社は社外取締役を1名選任しております。

勝屋久氏は日本アイ・ビー・エム株式会社で培われた知見もさることながら、自らの事業経験及び複数の社外取締役としての経験を踏まえて、多角的な視点より助言いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

上記1名と当社の間には、資金援助、営業上の取引、設備の賃貸借、業務提携等の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主との利益相反が生じる恐れのない独立役員の独立性に関する判断基準を参考とし、経歴や知識及び当社との関係を踏まえて、社外取締役としての職務を遂行できる十分な能力と独立性が確保できることを個別に判断しております。

さらに、一般株主の利益保護の視点からの意見を今以上に多方面から得るため、今後新たな独立社外取締役を選任することも検討しております。

⑤社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外監査役を3名選任しております。

篠木良枝氏は、公認会計士であり、大手監査法人での監査実務経験や会計分野における高度な知識を有しており、客観的かつ公正な立場に立って経営の監督を行う役割を期待し、社外監査役に選任しております。

串田規明氏は、弁護士であり、企業法務に関する幅広い知識を有しており、客観的かつ公正な立場に立って経営の監督を行う役割を期待し、社外監査役に選任しております。

大山陽希氏は、公認会計士であり、大手監査法人での監査実務経験や会計分野における高度な知識を有しており、客観的かつ公正な立場に立って経営の監督を行う役割を期待し、社外監査役に選任しております。同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ出身者であります。当社の監査業務に関与したことはなく、既に同監査法人を退職しており、特別な利害関係はありません。

上記3名と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主との利益相反が生じる恐れのない独立役員の独立性に関する判断基準を参考とし、経歴や知識及び当社との関係を踏まえて、社外監査役としての職務を遂行できる十分な能力と独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑥役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	33,480	33,480	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員 (社外取締役)	1,568	1,568	—	—	1
社外役員 (社外監査役)	9,600	9,600	—	—	3

(b) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、各取締役の報酬につきましては職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤又は非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役の協議のうえ決定しております。

⑦株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,500	—	13,100	—

②【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、明文化されたものではありませんが、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2016年10月1日から2017年9月30日まで）及び当事業年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	465,931	694,649
売掛金	75,133	139,214
前払費用	263	2,373
繰延税金資産	6,616	16,772
その他	80	-
流動資産合計	548,024	853,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	8,803
減価償却累計額	-	△3,860
建物（純額）	-	4,943
工具、器具及び備品	-	4,756
減価償却累計額	-	△1,214
工具、器具及び備品（純額）	-	3,541
有形固定資産合計	-	8,484
無形固定資産		
ソフトウェア	12,694	14,805
ソフトウェア仮勘定	14,957	27,304
無形固定資産合計	27,652	42,110
投資その他の資産		
敷金及び保証金	-	50,624
繰延税金資産	978	2,895
その他	-	7,637
貸倒引当金	-	△7,637
投資その他の資産合計	978	53,520
固定資産合計	28,630	104,114
資産合計	576,655	957,124
負債の部		
流動負債		
未払金	35,769	40,554
1年内返済予定の長期借入金	2,500	30,000
未払費用	19,851	65,609
未払消費税等	11,707	31,848
未払法人税等	14,992	48,572
預り金	346,969	507,423
流動負債合計	431,791	724,007
固定負債		
長期借入金	57,500	27,500
勤続インセンティブ引当金	3,999	9,361
固定負債合計	61,499	36,861
負債合計	493,290	760,869

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,995	132,995
資本剰余金		
資本準備金	132,995	132,995
資本剰余金合計	132,995	132,995
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△182,625	△69,735
利益剰余金合計	△182,625	△69,735
株主資本合計	83,365	196,255
純資産合計	83,365	196,255
負債純資産合計	576,655	957,124

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2019年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	652,618
売掛金	160,775
その他	10,028
貸倒引当金	△1,147
流動資産合計	822,275
固定資産	
有形固定資産	52,572
無形固定資産	155,187
投資その他の資産	
その他	73,057
貸倒引当金	△7,537
投資その他の資産合計	65,520
固定資産合計	273,280
資産合計	1,095,555
負債の部	
流動負債	
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000
未払法人税等	3,319
預り金	609,734
その他	145,291
流動負債合計	838,345
固定負債	
長期借入金	5,000
勤続インセンティブ引当金	13,977
固定負債合計	18,977
負債合計	857,323
純資産の部	
株主資本	
資本金	132,995
資本剰余金	132,995
利益剰余金	△27,758
株主資本合計	238,231
純資産合計	238,231
負債純資産合計	1,095,555

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	478,961	958,003
売上原価	46,288	171,230
売上総利益	432,672	786,773
販売費及び一般管理費	※1, ※2 374,944	※1, ※2 632,302
営業利益	57,727	154,470
営業外収益		
講演料等収入	2,670	3,943
受取褒賞金	※1 1,388	-
その他	197	144
営業外収益合計	4,256	4,088
営業外費用		
支払利息	※1 300	332
上場関連費用	-	2,000
その他	104	37
営業外費用合計	405	2,370
経常利益	61,579	156,189
税引前当期純利益	61,579	156,189
法人税、住民税及び事業税	22,775	55,371
法人税等調整額	△4,674	△12,072
法人税等合計	18,101	43,298
当期純利益	43,478	112,890

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	9,727	15.9	21,980	10.9
II 経費		51,519	84.1	180,031	89.1
当期総製造費用		61,246	100.0	202,012	100.0
他勘定振替高	※ 2	14,957		30,781	
当期売上原価		46,288		171,230	

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
広告媒体費	19,305	111,405
ソフトウェア減価償却費	12,115	16,323
サーバー利用料	10,753	17,353
業務委託費	8,452	30,149

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
ソフトウェア仮勘定	14,957	30,781

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高	916,773
売上原価	171,134
売上総利益	745,638
販売費及び一般管理費	689,341
営業利益	56,296
営業外収益	
講演料等収入	2,921
その他	333
営業外収益合計	3,254
営業外費用	
支払利息	271
営業外費用合計	271
経常利益	59,280
税引前四半期純利益	59,280
法人税、住民税及び事業税	13,846
法人税等調整額	3,457
法人税等合計	17,303
四半期純利益	41,976

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	97,500	97,500	97,500	△226,103	△226,103	△31,103	△31,103
当期変動額							
新株の発行	35,495	35,495	35,495			70,990	70,990
当期純利益				43,478	43,478	43,478	43,478
当期変動額合計	35,495	35,495	35,495	43,478	43,478	114,468	114,468
当期末残高	132,995	132,995	132,995	△182,625	△182,625	83,365	83,365

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	132,995	132,995	132,995	△182,625	△182,625	83,365	83,365
当期変動額							
当期純利益				112,890	112,890	112,890	112,890
当期変動額合計	-	-	-	112,890	112,890	112,890	112,890
当期末残高	132,995	132,995	132,995	△69,735	△69,735	196,255	196,255

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	61,579	156,189
減価償却費	12,115	21,398
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	7,637
勤続インセンティブ引当金の増減額 (△は減少)	△299	5,362
支払利息	300	332
売上債権の増減額 (△は増加)	△51,662	△64,081
未払金の増減額 (△は減少)	11,774	1,777
未払費用の増減額 (△は減少)	9,165	45,757
預り金の増減額 (△は減少)	169,113	160,454
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,206	20,140
その他	3,231	△8,217
小計	219,525	346,750
利息の支払額	△353	△334
法人税等の還付額	8,778	-
法人税等の支払額	△11,846	△23,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,104	323,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△13,559
無形固定資産の取得による支出	△14,957	△27,774
敷金及び保証金の差入による支出	-	△50,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,957	△91,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	70,990	-
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	△60,000	△2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,990	△2,500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	272,137	228,717
現金及び現金同等物の期首残高	193,794	465,931
現金及び現金同等物の期末残高	※ 465,931	※ 694,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア (自社利用分) 5年以内 (社内における利用可能期間)

2. 引当金の計上基準

勤続インセンティブ引当金

従業員の勤続に対するインセンティブの支払に備えるため、内規に基づく当事業年度における支給見込額を計上しております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア (自社利用分) 5年以内 (社内における利用可能期間)

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 勤続インセンティブ引当金

従業員の勤続に対するインセンティブの支払に備えるため、内規に基づく当事業年度における支給見込額を計上しております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりま

す。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	千円	千円
営業取引		
営業費用	195,829	122,838
営業外取引		
支払利息	269	-
受取褒賞金	1,388	-

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.1%、当事業年度3.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.9%、当事業年度96.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	千円	千円
給料及び手当	124,079	194,053
回収手数料	67,975	122,484
勤続インセンティブ引当金繰入額 (△は戻入額)	△299	5,362
貸倒引当金繰入額	-	7,637
減価償却費	-	5,075

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	3,900	1,093	-	4,993
合計	3,900	1,093	-	4,993
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,093株は、2016年12月1日付での新株発行による増加976株及び2017年9月20日付での新株発行による増加117株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	4,993	9,981,007	-	9,986,000
合計	4,993	9,981,007	-	9,986,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、2018年6月5日を効力発生日として、普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を実施しました。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加9,981,007株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	465,931千円	694,649千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	465,931	694,649

(金融商品関係)

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達につきましては銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、預り金、未払消費税等及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。当該借入は、固定金利であるため金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの入金期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、定期的に与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

②流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、経営管理本部において資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	465,931	465,931	—
(2) 売掛金	75,133	75,133	—
資産計	541,064	541,064	—
(1) 未払金	35,769	35,769	—
(2) 預り金	346,969	346,969	—
(3) 未払消費税等	11,707	11,707	—
(4) 未払法人税等	14,992	14,992	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	60,000	59,967	△32
負債計	469,439	469,406	△32

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 預り金、(3) 未払消費税等、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	465,931	—	—	—
売掛金	75,133	—	—	—
合計	541,064	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,500	30,000	27,500	—	—	—
合計	2,500	30,000	27,500	—	—	—

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達につきましては銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、預り金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。当該借入は、固定金利であるため金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの入金期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、定期的に与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

②流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理本部において資金繰り計画を作成し、適時に更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	694,649	694,649	—
(2) 売掛金	139,214	139,214	—
(3) 敷金及び保証金	50,624	50,735	110
資産計	884,488	884,599	110
(1) 未払金	40,554	40,554	—
(2) 預り金	507,423	507,423	—
(3) 未払消費税等	31,848	31,848	—
(4) 未払法人税等	48,572	48,572	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	57,500	57,454	△45
負債計	685,898	685,853	△45

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 預り金、(3) 未払消費税等、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	694,649	—	—	—
売掛金	139,214	—	—	—
敷金及び保証金	—	50,624	—	—
合計	833,864	50,624	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	30,000	27,500	—	—	—	—
合計	30,000	27,500	—	—	—	—

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 千円)

	当事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション 第1回新株予約権	2017年ストック・オプション 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 914,000株	普通株式 80,000株
付与日	2017年4月13日	2017年9月5日
権利確定条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	2017年4月13日から権利行使日まで	2017年9月5日から権利行使日まで
権利行使期間	2019年4月14日から 2027年4月11日まで	2019年9月6日から 2027年4月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月5日付株式分割(普通株式1株につき2,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2017年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション 第1回新株予約権	2017年ストック・オプション 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	914,000	80,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	914,000	80,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2018年6月5日付株式分割（普通株式1株につき2,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2017年ストック・オプション 第1回新株予約権	2017年ストック・オプション 第2回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	206	206
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 2018年6月5日付株式分割（普通株式1株につき2,000株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法はディスカウントキャッシュフロー方式にしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当事業年度 （自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2017年ストック・オプション 第1回新株予約権	2017年ストック・オプション 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの 数（注）	普通株式 914,000株	普通株式 80,000株
付与日	2017年4月13日	2017年9月5日
権利確定条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社における取締役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	2017年4月13日から権利行使日まで	2017年9月5日から権利行使日まで
権利行使期間	2019年4月14日から 2027年4月11日まで	2019年9月6日から 2027年4月11日まで

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2018年6月5日付株式分割（普通株式1株につき2,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2018年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション 第1回新株予約権	2017年ストック・オプション 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	914,000	80,000
付与	—	—
失効	20,000	20,000
権利確定	—	—
未確定残	894,000	60,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2018年6月5日付株式分割（普通株式1株につき2,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2017年ストック・オプション 第1回新株予約権	2017年ストック・オプション 第2回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	206	206
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 2018年6月5日付株式分割（普通株式1株につき2,000株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法はディスカウントキャッシュフロー方式にしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (2017年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	3,333千円
一括償却資産償却超過額	738
未払事業税	1,015
勤続インセンティブ引当金	1,224
繰越欠損金	9,631
未確定債務	1,833
その他	490
繰延税金資産小計	18,268
評価性引当額	△10,672
繰延税金資産合計	7,595

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2018年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	5,862千円
一括償却資産償却超過額	1,944
未払事業税	2,323
貸倒引当金	2,338
勤続インセンティブ引当金	2,866
繰越欠損金	4,008
未確定債務	8,811
その他	931
繰延税金資産小計	29,086
評価性引当額	△9,418
繰延税金資産合計	19,667

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割額	0.5
評価性引当額の増減額	△0.8
繰越欠損金	△2.5
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	(株) サイバーエージェント	東京都渋谷区	7,203	メディア事業 インターネット広告事業 ゲーム事業 投資育成事業 その他事業	(被所有) 直接 78.1	役員 の兼任 1名 出向者 の受入 等	出向料の支払 ※1	100,301	未払費用	1,233
							立替経費の精算 ※2	61,367	未払金	9,174
							資金の返済 ※3	60,000	-	-
							利息の支払 ※3	269		
主要株主	KSK ANGEL FUND LLC	アメリカカリフォルニア州	-	投資事業	(被所有) 直接 15.0	主要株主	増資の引受 ※4	6,972	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ※1の出向料につきましては、出向者に係る人件費相当額を支払っております。なお、当該取引は、2018年8月をもって解消しております。
3. ※2の立替経費の精算につきましては、主に広告宣伝費の実費精算分であります。
4. ※3の資金の借入につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. ※4の増資の引受につきましては、当社が行った第三者割当増資を1株につき410,173円で引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社サイバーエージェント（東京証券取引所市場第1部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) サイバーエージェント	東京都渋谷区	7,203	メディア事業 インターネット広告事業 ゲーム事業 投資育成事業 その他事業	(被所有) 直接 78.1	役員 の兼任 1名 出向者 の受入 等	出向料の 支払 ※1	16,698	未払費用	327
							立替経費の 精算 ※2	106,140	未払金	11,443

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. ※1の出向料につきましては、出向者に係る人件費相当額を支払っております。なお、当該取引は、2018年8月をもって解消しております。
 3. ※2の立替経費の精算につきましては、主に広告宣伝費の実費精算分であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社サイバーエージェント（東京証券取引所市場第1部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

	当事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)
1株当たり純資産額	8.35円
1株当たり当期純利益	4.61円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は2018年6月5日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)
当期純利益(千円)	43,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	43,478
普通株式の期中平均株式数(株)	9,432,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数497個) この概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	19.65円
1株当たり当期純利益	11.30円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は2018年6月5日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益（千円）	112,890
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	112,890
普通株式の期中平均株式数（株）	9,986,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数477個） この概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間にかかる四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	21,340千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

当社は、クラウドファンディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4.20円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	41,976
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	41,976
普通株式の期中平均株式数(株)	9,986,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	8,803	-	8,803	3,860	3,860	4,943
工具、器具及び備品	-	4,756	-	4,756	1,214	1,214	3,541
有形固定資産計	-	13,559	-	13,559	5,075	5,075	8,484
無形固定資産							
ソフトウェア	44,754	18,434	-	63,189	48,383	16,323	14,805
ソフトウェア仮勘定	14,957	30,781	18,434	27,304	-	-	27,304
無形固定資産計	59,712	49,216	18,434	90,493	48,383	16,323	42,110

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京本社改装工事によるもの	8,241千円
工具、器具及び備品	PC端末購入によるもの	2,710千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定振替額	18,434千円
ソフトウェア仮勘定	iOSアプリ開発によるもの	15,268千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア振替額	18,434千円
-----------	-----------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,500	30,000	0.53	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	57,500	27,500	0.53	2019年～2020年
合計	60,000	57,500	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、該当する1件の利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	27,500	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	7,637	-	-	7,637
勤続インセンティブ引当金	3,999	6,023	-	661	9,361

(注) 勤続インセンティブ引当金の「当期減少額(その他)」は、退職により勤続インセンティブの支払要件を満たさなくなったことによる引当金の取崩しによるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
普通預金	694,649
合計	694,649

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社桃谷順天館	8,640
マクセル株式会社	3,240
アイシン精機株式会社	3,240
ライオン株式会社	3,132
東洋紡株式会社	1,620
その他	119,342
合計	139,214

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
75,133	1,141,828	1,077,746	139,214	88.6	34.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

②固定資産

敷金及び保証金

相手先	金額 (千円)
大和証券オフィス投資法人	50,624
合計	50,624

③流動負債

イ. 未払金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社サイバーエージェント	11,443
Facebook, Inc	9,876
株式会社ジシバリ	3,585
ギークス株式会社	3,494
株式会社プラムザ	2,570
その他	9,584
合計	40,554

ロ. 未払費用

区分	金額 (千円)
給与報酬	35,626
回収手数料	17,491
社会保険	12,490
合計	65,609

ハ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	40,418
事業税	7,589
住民税	565
合計	48,572

ニ. 預り金

区分	金額 (千円)
「Makuake」サービス プロジェクト預り金	502,997
その他	4,426
合計	507,423

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2019年10月24日開催の取締役会において承認された第7期事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 財務諸表

イ 貸借対照表

(単位：千円)

	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	879,340
売掛金	194,694
前払費用	8,280
貸倒引当金	△3,569
流動資産合計	1,078,746
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	40,010
減価償却累計額	△3,225
建物附属設備(純額)	36,784
工具、器具及び備品	19,149
減価償却累計額	△5,623
工具、器具及び備品(純額)	13,526
有形固定資産合計	50,310
無形固定資産	
ソフトウェア	116,134
ソフトウェア仮勘定	84,474
無形固定資産合計	200,608
投資その他の資産	
敷金及び保証金	48,746
繰延税金資産	20,626
その他	7,537
貸倒引当金	△7,537
投資その他の資産合計	69,373
固定資産合計	320,292
資産合計	1,399,039
負債の部	
流動負債	
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	27,500
未払金	131,100
未払費用	49,819
未払消費税等	7,750
未払法人税等	31,524
預り金	800,817
流動負債合計	1,098,511
固定負債	
勤続インセンティブ引当金	15,257
固定負債合計	15,257
負債合計	1,113,769

(単位：千円)

当事業年度
(2019年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	132,995
資本剰余金	
資本準備金	132,995
資本剰余金合計	132,995
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	19,279
利益剰余金合計	19,279
株主資本合計	285,270
純資産合計	285,270
負債純資産合計	1,399,039

ロ 損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1,344,217
売上原価	258,808
売上総利益	1,085,408
販売費及び一般管理費	960,505
営業利益	124,903
営業外収益	
講演料等収入	3,445
その他	333
営業外収益合計	3,779
営業外費用	
支払利息	370
支払手数料	1,000
営業外費用合計	1,370
経常利益	127,312
税引前当期純利益	127,312
法人税、住民税及び事業税	39,256
法人税等調整額	△959
法人税等合計	38,297
当期純利益	89,014

ハ 株主資本等変動計算書
 当事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	132,995	132,995	132,995	△69,735	△69,735	196,255	196,255
当期変動額							
当期純利益				89,014	89,014	89,014	89,014
当期変動額合計	-	-	-	89,014	89,014	89,014	89,014
当期末残高	132,995	132,995	132,995	19,279	19,279	285,270	285,270

ニ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	127,312
減価償却費	30,515
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,469
勤続インセンティブ引当金の増減額 (△は減少)	5,896
支払利息	370
売上債権の増減額 (△は増加)	△55,479
未払金の増減額 (△は減少)	83,998
未払費用の増減額 (△は減少)	△15,789
預り金の増減額 (△は減少)	293,393
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△24,097
その他	△3,322
小計	446,266
利息の支払額	△354
法人税等の支払額	△57,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△56,449
無形固定資産の取得による支出	△167,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	184,691
現金及び現金同等物の期首残高	694,649
現金及び現金同等物の期末残高	879,340

注記事項

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	28.57円
1株当たり当期純利益	8.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	89,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	89,014
普通株式の期中平均株式数(株)	9,986,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(普通株式944,000株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度から3カ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1. 無料（注）2.
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.makuake.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2016年12月1日	2017年9月20日	2017年4月13日	2017年9月5日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	976株 (注)4	117株 (注)4	普通株式 457株 (注)3、4	普通株式 40株 (注)3、4
発行価格	23,566円 (注)1、3	410,173円 (注)1、3	410,173円 (注)4	410,173円 (注)4
資本組入額	11,783円 (注)4	205,087円 (注)4	205,087円 (注)4	205,087円 (注)4
発行価額の総額	23,000,416円	47,990,241円	187,449,061円 (注)3	16,406,920円 (注)3
資本組入額の総額	11,500,208円	23,995,179円	93,724,759円 (注)3	8,203,480円 (注)3
発行方法	第三者割当	第三者割当	2017年4月11日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2017年4月11日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

(注) 1. 株式の発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算定された価格であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項につきましては、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	410,173円(注)4	410,173円(注)4
行使期間	2019年4月14日から 2027年4月11日まで	2019年9月6日から 2027年4月11日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 新株予約権①につきましては、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員2名)により、発行数は442個、発行価額の総額は181,296,466円、資本組入額の総額は90,648,454円となっております。また、新株予約権②につきましては、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員1名)により、発行数は30個、発行価額の総額は12,305,190円、資本組入額の総額は6,152,610円となっております。
4. 2018年5月15日開催の取締役会決議により、2018年6月5日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」で記載しております。

2【取得者の概況】

(1) 株式

2016年12月1日を発行日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
KSK ANGEL FUND LLC MEMBER KEISUKE HONDA	101 W BROADWAY SUITE 300, SAN DIEGO CA 92101 USA	投資事業	732	17,250,312 (23,566)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名)
中山 亮太郎	東京都世田谷区	会社役員	146	3,440,636 (23,566)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名、当社代表取締役)
坊垣 佳奈	東京都渋谷区	会社役員	49	1,154,734 (23,566)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名、当社取締役)
木内 文昭	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	49	1,154,734 (23,566)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名、当社取締役)

(注) 1. KSK ANGEL FUND LLC、中山亮太郎、坊垣佳奈、木内文昭は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 2018年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月5日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の内容を記載しております。

2017年9月20日を発行日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
堀越 寶世	東京都目黒区	俳優	100	41,017,300 (410,173)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名)
KSK ANGEL FUND LLC MEMBER KEISUKE HONDA	101 W BROADWAY SUITE 300, SAN DIEGO CA 92101 USA	投資事業	17	6,972,941 (410,173)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名)

(注) 1. 堀越寶世は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 2018年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月5日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の内容を記載しております。

(2) 新株予約権

2017年4月11日開催の臨時株主総会決議及び2017年4月12日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中山 亮太郎	東京都世田谷区	会社役員	130	53,322,490 (410,173)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名、当社代表取締役)
坊垣 佳奈	東京都渋谷区	会社役員	85	34,864,705 (410,173)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名、当社取締役)
木内 文昭	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	85	34,864,705 (410,173)	特別利害関係者等 (当社の大株主上位 10名、当社取締役)
矢内 加奈子 (戸籍上の氏名:小堀 加奈子)	東京都世田谷区	会社員	20	8,203,460 (410,173)	当社従業員
森 恵	東京都品川区	会社員	20	8,203,460 (410,173)	当社従業員
中村 剛	神奈川県藤沢市	会社員	15	6,152,595 (410,173)	当社従業員
佐藤 啓	東京都世田谷区	会社員	15	6,152,595 (410,173)	当社従業員
木曾 恵里夏	東京都目黒区	会社員	15	6,152,595 (410,173)	当社従業員
北原 成憲	東京都世田谷区	会社員	10	4,101,730 (410,173)	当社従業員
菊地 凌輔	大阪府大阪市北区	会社員	10	4,101,730 (410,173)	当社従業員
細田 芽衣	神奈川県川崎市高津区	会社員	5	2,050,865 (410,173)	当社従業員
金 美玲	東京都足立区	会社員	5	2,050,865 (410,173)	当社従業員
藤下 奈緒美	東京都目黒区	会社員	5	2,050,865 (410,173)	当社従業員
牧野 周	東京都墨田区	会社員	5	2,050,865 (410,173)	当社従業員
松岡 宏治	大阪府大阪市西区	会社員	5	2,050,865 (410,173)	当社従業員
梅野 静香	東京都世田谷区	会社員	5	2,050,865 (410,173)	当社従業員
林 優	東京都立川市	会社員	5	2,050,865 (410,173)	当社従業員
松津 亮佑	東京都中野区	会社員	2	820,346 (410,173)	当社従業員

(注) 1. 退職の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 2018年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月5日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の内容を記載しております。

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
生内 洋平	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	30	12,305,190 (410,173)	当社従業員

- (注) 1. 退職の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
 2. 2018年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月5日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サイバーエージェント （注）1	東京都渋谷区宇田川町40番1号	7,800,000	71.36
KSK ANGEL FUND LLC（注）1	101 W BROADWAY SUITE 300, SAN DIEGO CA 92101 USA	1,498,000	13.71
中山 亮太郎（注）1、2	東京都世田谷区	552,000 (260,000)	5.05 (2.38)
坊垣 佳奈（注）1、3	東京都渋谷区	268,000 (170,000)	2.45 (1.56)
木内 文昭（注）1、3	神奈川県川崎市宮前区	268,000 (170,000)	2.45 (1.56)
堀越 寶世（注）1	東京都目黒区	200,000	1.83
生内 洋平（注）4	千葉県鎌ヶ谷市	60,000 (60,000)	0.55 (0.55)
矢内 加奈子（注）4 （戸籍上の氏名：小堀 加奈子）	東京都世田谷区	40,000 (40,000)	0.37 (0.37)
森 恵（注）4	東京都品川区	40,000 (40,000)	0.37 (0.37)
中村 剛（注）4	神奈川県藤沢市	30,000 (30,000)	0.27 (0.27)
佐藤 啓（注）4	東京都世田谷区	30,000 (30,000)	0.27 (0.27)
木曾 恵里夏（注）4	東京都目黒区	30,000 (30,000)	0.27 (0.27)
北原 成憲（注）4	東京都世田谷区	20,000 (20,000)	0.18 (0.18)
菊地 凌輔（注）4	大阪府大阪市北区	20,000 (20,000)	0.18 (0.18)
細田 芽衣（注）4	神奈川県川崎市高津区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
金 美玲（注）4	東京都足立区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
藤下 奈緒美（注）4	東京都目黒区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
牧野 周（注）4	東京都墨田区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
松岡 宏治（注）4	大阪府大阪市西区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
梅野 静香（注）4	東京都世田谷区	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
林 優（注）4	東京都立川市	10,000 (10,000)	0.09 (0.09)
松津 亮佑（注）4	東京都中野区	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)
計	—	10,930,000 (944,000)	100.00 (8.64)

（注）1．特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社代表取締役）
3. 特別利害関係者等（当社取締役）
4. 当社従業員
5. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
6. 所有株式数の（ ）内は、新株予約権による潜在株式及びその割合であり、内数であります。

2019年10月30日

株式会社マクアケ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野 恭司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 太一
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクアケの2016年10月1日から2017年9月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクアケの2017年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年10月30日

株式会社マクアケ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野 恭司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 太一
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクアケの2017年10月1日から2018年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクアケの2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年10月30日

株式会社マクアケ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 太一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクアケの2018年10月1日から2019年9月30日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクアケの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

